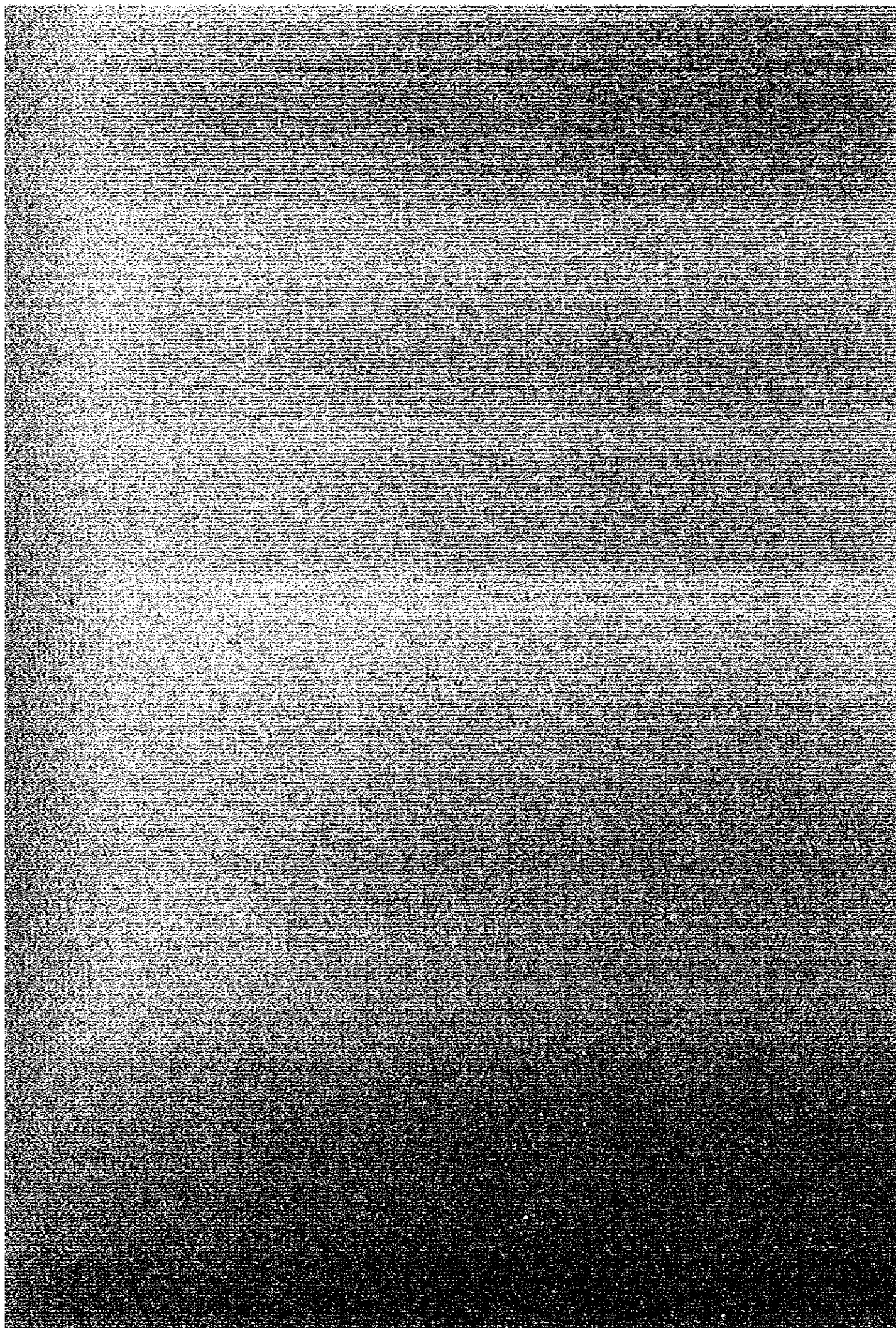


インドネシア共和国
スラウェシ貧困対策支援村落開発計画
長期調査員報告書

平成 8 年 8 月
(1996年 8 月)



目 次

1. 長期調査員の派遣	53
1-1 派遣の経緯と目的	53
1-2 調査員の構成	53
1-3 調査日程	54
1-4 主要面談者	55
2. 要約	57
3. 個別調査結果	69
3-1 農村婦人活動	69
3-2 参加型開発	72
3-3 市場調査	75
付属資料	
1. ミニッツ (M/D)	93

1. 長期調査員の派遣

1-1 派遣の経緯と目的

インドネシアでは開発と経済成長が進むにつれて、都市部と農村部、ジャワ島とその他の地域（特に東部インドネシア）など、国民の間に貧富の差と地域格差の拡大が問題になってきた。このため同国政府は、1994年に発表した第6次国家開発5カ年計画で主要国家目標のひとつに「平等と貧困軽減」を掲げ、国を挙げて貧困対策に取り組む方針を明らかにしている。こうした背景から同国政府は、東部インドネシアの南スラウェシ州をサイトを選んで、ラボ村落における貧困対策事業を実施し、それを通じた人材育成及び住民参加型村落開発事業の立案・運営能力の強化を図りたいとして、我が国にプロジェクト方式技術協力を要請してきた。

これを受けて国際協力事業団は1996年（平成8年）3月に事前調査を実施し、同国の貧困問題と貧困対策の現状及び他の援助機関等の協力内容などの情報収集・分析を行うとともに、我が国の協力可能性及び協力実施に当たっての具体的な範囲・枠組みを検討・協議した。

本長期調査は、実施協議調査団派遣に先立ち、プロジェクト実施に必要な協議、情報の収集を目的として行われる。

1-2 調査員の構成

総括／開発と女性	赤松 志朗	国際協力事業団国際協力専門員
地域開発計画	河村 能夫	龍谷大学大学院経済学研究科長
農村婦人活動	金田 明子	全国農業協同組合中央会国際部査査役
参加型開発	竹下宗一郎	財団法人からいも交流財団事務局長
市場調査	生江 明	社会開発国際調査研究センター代表
協力企画	植木 雅浩	国際協力事業団社会開発協力部社会開発協力第1課職員

1-3 調査日程

日順	月日	曜日	移動及び業務	宿泊地
1	7/8	月	赤松団長：マニラ-(PR535)-ジャカルタ 金田団員：成田-(JL725)-ジャカルタ 河村、竹下団員：大阪-(EG221)-ジャカルタ	ジャカルタ
2	7/9	火	JICA事務所打合せ、日本大使館、PMD表敬 生江団員：成田-(JL725)-ジャカルタ	"
3	7/10	水	BAPPENAS表敬、PMDとの協議	"
4	7/11	木	PMDとの協議	"
5	7/12	金	OECE、GTZとの意見交換	"
6	7/13	土	ジャカルタ-(GA730)-ウジュンパンダン	ウジュンパンダン
7	7/14	日	資料収集	"
8	7/15	月	総領事館、BAPPEDA表敬	"
9	7/16	火	BAPPEDA、UNHASとの意見交換	"
10	7/17	水	州PMDとの協議 河村団員： ウジュンパンダン-(GA741)-ジャカルタ ジャカルタ-(EG222)-大阪(18日着)	機中
11 ↓	7/18 ↓	木 ↓	個別調査に入る	ウジュンパンダン
18	7/25	木		
19	7/26	金	団内打合せ	"
20	7/27	土	資料収集・整理	"
21	7/28	日	資料収集・整理	"
22	7/29	月	州PMDとの協議 植木団員：成田-(JL725)-ジャカルタ	"
23	7/30	火	州PMDとの協議 植木団員： ジャカルタ-(GA732)-ウジュンパンダン	ジャカルタ ウジュンパンダン
24	7/31	水	ウジュンパンダン-(GA733)-ジャカルタ	ジャカルタ
25	8/1	木	団内打合せ	"
26	8/2	金	JICA事務所、PMDとの打合せ	"
27	8/3	土	資料収集・整理 河村団員：大阪-(EG221)-ジャカルタ	"
28	8/4	日	資料収集・整理	"
29	8/5	月	PMDとの協議 午前：ODAセミナー 午後：協議	"
30	8/6	火	PMDとの協議	"
31	8/7	水	午前：PMDとの協議 午後：団内打合せ ミニッツ案作成	"
32	8/8	木	ミニッツ案 協議	"
33	8/9	金	ミニッツ署名 JICA事務所報告	"
34	8/10	土	ジャカルタ-(GA730)-ウジュンパンダン ・植木団員：ジャカルタ-(JL726)-成田(11日着)	ウジュンパンダン
35	8/11	日	資料収集・整理	"
36	8/12	月	PMD、総領事館	"
37	8/13	火	PMD、BAPPEDA	"
38	8/14	水	UNHAS女性研究センター、行政研修センター	"
39	8/15	木	ウジュンパンダン→クンダリ 南東スラウェシ州農業農村総合開発計画(JICA 農業技術協力課担当)訪問	クンダリ
40	8/16	金	JICA専門家との意見交換	"
41	8/17	土	クンダリ→ウジュンパンダン	ウジュンパンダン
42	8/18	日	ウジュンパンダン→ジャカルタ	ジャカルタ
43	8/19	月	BAPPENAS、日本大使館報告 ・赤松、金田、生江団員： ジャカルタ-(JL726)-成田(20日着) ・河村、竹下団員： ジャカルタ-(EG222)-大阪(20日着)	機中 機中

1-4 主要面談者

<インドネシア側>

国家開発企画庁(BAPPENAS)

Ikhwanuddin Mawardi	Head Bureau of Aid and Regional Development II
Oberlin Batubara	Subdivision Head of Aid and Regional Development II
Ir. Indriati	Subdivision Head of Aid and Regional Development II

南スラウェシ州地域開発企画局(BAPPEDA)

Mr. Madjid	Vice Chairman
Drs. Lusline	

内務省

Erwin H. R.	Head of Foreign Cooperation Division, Planning Bureau
-------------	---

内務省村落開発総局(DGRCD)

Soenarso Hardjowidagdo	Secretary, Director General of PMD
Soerjadi Tjokrosoewito	Director for Natural Resources and Rural Settlement
S. Bambang Setyadi	Head of Planning Division
Abdul Gani	Head of Sub Directorate for DGRCD
Supraiknyo	Head of Sub Directorate for Skill Development
T. Hamzah	Head of Section for Skill Improvement
Rachminiatur	Head of Section for Skill Guidance
Prawitaningrum	Head of Section for Guidance of Village Assistance
T. Abdul Manan	Senior Staff
A. Lumban Gaol	Staff, Planning Division
Kunti B.	Staff, Planning Division

南スラウェシ州村落開発局(PMD in South Sulawesi)

Mansyur Syam	Head of PMD in South Sulawesi
Mulyono Raga	Planning

<援助機関等>

GTZ

Dr. Chroistoph Beier

ハサヌディン大学(UNHAS)女性研究センター

Handana	所長
Dr. Ir. Dahliana	事務局長

ハサヌディン大学(UNHAS)行政研修研究センター

Dr. Saleh Ali	教授
---------------	----

<日本側>

在インドネシア日本大使館

粗 信仁	参事官
川村 泰久	一等書記官
ハリリ・ハディ	在外専門調査員

在ウジュンパンダン日本総領事館

佐藤 昭	総領事
佐久間	在外専門調査員

OECDインドネシア事務所

松下 所員

JICAインドネシア事務所

諏訪 龍 所長

中垣 長睦 次長

角田 宇子 所員

個別派遣専門家

佐久間 弘行 内務省村落開発総局（村落開発計画手法）

東部地域開発政策確立・実施支援(JICA個別専門家チーム派遣)

松井 和久 BAPPEDA（在ウジュンバンダン）

南東スラウェシ州農業農村総合開発計画(JICA農業技術協力課担当プロ技)

萱野 信義 リーダー

小笠原 壮一 業務調整

高岡 修二 農業農村基盤整備

難波 輝久 営農指導

斉田 徳太郎 施工管理

賀茂 忠雄 機械維持管理操作

菊池 創 農民組織強化

南スラウェシ州バル県地域総合開発実施支援プロジェクト(JOCV担当)

杉永 雅彦 シニア隊員

澁谷 重夫 シニア隊員

川添 慶一郎 隊員

2. 要約

(I) 本調査の目的

1995年12月にインドネシア内務省村落開発総局(DGRCD=PMD)から提出された要請書(プロジェクトTOR)及び、1996年3月に実施された事前調査結果に基づき、同年10月に予定されている実施協議調査団派遣予定に沿って、プロジェクト実施に必要な準備、補足的情報収集を行うことを目的とする。「プロジェクト実施に必要な準備、補足的情報」の内容は以下のとおりである。

1) ラボ村落の選定

選定条件、村落数につきインドネシア側と協議し、合意したうえでラボ村落を決定する。

2) CONCEPTUAL BASIC FRAMEWORKにかかわるインドネシア側の理解を再確認

Conceptual Basic Frameworkとは、事前調査がインドネシア側に提出し、双方が合意した本プロジェクト協力の基本理念である。村落開発には、対象区域外の資源(外的資源)との結びつきをみるための広い視野が必須であるが、この視野がインドネシア側には欠如している。そこで本長期調査は、外的資源に関する同国側の理解を深めるため、ラボ村落の外的資源を把握し、外的資源との結びつきを例示する。外的資源を取り込んだ協力の基本理念につきインドネシア側と協議し、合意を得る。

3) 知的資源動員の可能性

BAPPENAS及びBAPPEDAは、ウジュンパンダンにある大学等の研究機関や現地NGO等の知的支援を地域開発に活用する方針を打ち出しており、積極的な関係を模索している。本長期調査では、村落開発における知的資源の機能と実績を把握したうえで、プロジェクト実施に当たり、これら知的資源の動員の可能性と、それを有効に機能させる方策を検討する。

4) インドネシア側実施体制の確認

事前調査では、合同調整委員会にBAPPENASを、実施委員会にBAPPEDAを組み込むことでPMD側の口頭了解は取り付けたが、ミニッツ記載には至らなかった。本長期調査ではBAPPENAS、BAPPEDAを巻き込む形でのインドネシア側実施体制につき協議し、双方で確認する。

5) 村落開発を支援する行政システム

村落開発に必要な技術的支援体制に関しては、農業省、公共事業省をはじめとする22の政府機関が技術力を提供している。本長期調査では、各機関が保有する技術サービスの種類、活動実績、普及員数、予算措置等を調査し、実態を把握するとともに、本プロジェクトへの支援を求められる政府機関を明確化する。あわせてインドネシア側とその

支援の可能性を協議する。

(2) 調査結果

先方との協議結果はミニッツ(M/D)に記載されたとおりであるが、上述の主要5点に関する調査結果は以下のとおりである。

1) ラボ村落の設定(M/D: I, C. 2 Project Site参照)

ラボ村落の選定は一つの県から行い、県の選定はインドネシア側が行う。また、ラボ村落数は最大4カ村とし、これらの選定はインドネシア側の提案に基づいてプロジェクト開始後に決定する。

協議当初、インドネシア側は2県とすることを主張したが、調査員側は実施体制の簡略化を根拠の一つの県を主張、結果的に調査員側の意見が受入れられた。なお、実施県の選定は実施協議調査団の派遣までにインドネシア側が行い、自動的にR/Dに記載されることで当該県での予算措置を可能とするよう、口頭了解した。なお、実施県の選定はウジュンパンダン近隣の3県(ゴア、マロス、タカラール各県)から選定される。

2) CONCEPTUAL BASIC FRAMEWORKにかかわるインドネシア側理解を再確認

この件に関しては、協議当初にそのための時間を設定し、再度調査員側から説明したが、特に異論は提出されなかった。

本理念は村落開発戦略を形成する基礎となるものであるが、現時点ではこれらの理解と関心は抽象的なレベルに留まっている。より実際的な理解を得る作業は、プロジェクト開始後であろうし、そのプロセスこそが重要なプロジェクトの課題である。なお、調査員の調査分野としてマーケットリサーチ分野を設定し、調査員(生江)を加えたが、この構成、さらに外部資源へのアクセスの観点にも先方は強い関心を示した。

3) 知的資源動員の可能性(M/D: I, A. 4, c.(3)参照)

原則的な了解は確認した。

この件は先方提出の要請書にも明記されており、原則的な了解は確認したが、州レベルにおける調査の結果では、PMDと大学など研究機関・NGOとの連携実績はこれまでになく、今後の課題である。なお、NGOとの連携に関しては治安上の観点から特に慎重であり、調査団が予定したNGO関連調査は実現できなかった。(M/D: III, A. 参照)

4) インドネシア側実施体制の確認(M/D: ANNEX II 参照)

合同調整委員会は、中央、州、県の各レベルにそれぞれ設置することで合意した。

事前調査時点の口頭了解では中央、州レベルで設置予定としていたが、中央、州、県の各レベルに設置することになったその根拠は、1980年代前半から進められている地方行政力強化政策を通じて、開発事業の実施裁量権が各行政レベルに分散されつつある事

情を反映したものである。たとえば、不可欠と考えられる県レベルでのプロジェクト予算確保のためには、県レベルでの認可調整が必要であるなど、当然のことながら、各レベルにおける予算決定権を持つBAPPENAS、BAPPEDAの参加についても合意した。

また、各レベルでの調整・決定にかかわる意思疎通の円滑化を進める点から、各レベルに日本側チーフアドバイザーの参加を要請したが、インドネシア側の行政慣行になじまないとして認められなかった。結果的に、オブザーバーとしての参加を確保するにどまった。

5) 村落開発を支援する行政システム

各レベルの合同調整委員会において、BAPPENAS、BAPPEDAの参加を確保することでPMD以外の政府機関の技術力の確保を担保した。

この点については、PMD側は自らの力量の限界を理解しており、PMD以外の政府機関の技術力を確保すること、つまり、村落開発におけるPMDの調整能力の拡大への関心から、BAPPENAS、BAPPEDAの参加の確保に同意した。

なお、「各機関が保有する技術サービスの種類、活動実績、普及員数、予算措置等を調査し、実態を把握するとともに、本プロジェクトへの支援を求められる政府機関を明確化する」調査は実施できなかったが、それらを取りまとめる州・県レベルのBAPPEDAの機能に関する調査を実施した。調査結果によると、各BAPPEDAは各レベルにおける開発予算の決定権を前提に調整機能を発揮しているが、それらの調整は国家開発計画に強く依存している。その一方で、各県・州開発にかかわるデータベースの整備が現在進行中で、地域特性を反映した有効な開発計画の策定にはまだ時間が必要であり、また地方行財政力の向上が重要であるとの結論を得た。

主要調査事項の調査結果は上記のとおりであるが、詳細については次表「長期調査対処方針及び調査結果」を参照のこと。

スラウエシ貧困対策支援村落開発計画 長期調査 対処方針及び調査結果

No. 1

調査項目	事前調査等による情報	対処方針	調査結果
1. 総括的事項 (1)要請の背景・目的	1. (1)インドネシアにおいては、開発と経済成長が進む過程で、西部地域と東部地域（カリマンタン4州、スラウエシ4州、島嶼地域5州）との社会・経済格差が顕著になってきている。いずれの社会経済指標も、東部地域は全国水準を下回っている。本計画はかかる状況に対処するため、スラウエシ州に焦点をあて、同地域の貧困軽減に資することを目的として要請された。 南スラウエシ州における既存の貧困対策事業・計画やIDT事業の実施状況は事前調査団の報告のとおり。	1. (確認済)	
(2)上位計画における位置付け	(2)インドネシア国政府は、1994年に発表した第6次国家開発5カ年計画において、「人的資源の質的向上」、「経済発展と経済構造調整」とともに「平等と貧困軽減」を国家開発の中心目標に掲げ、国家的事業として本格的に貧困対策に取り組むことを明らかにしている。貧困対策事業を実施する上で、特に東部インドネシアは重点地域にあげられている。また同国政府は、南スラウエシ州を、地理的・行政的条件から、東部インドネシア開発の中心として位置付けている。	(確認済)	
(3)他の協力との関係	(3)現在、BAPPENAS（国家開発企画庁）により「東部インドネシア開発にかかる政策・実施支援(Policy and Implementation Support for the Development of East Indonesia)」が計画・実施されており、我が国は、本プロジェクトとの連携を念頭に入れた以下の協力を実施中である。 ①政策形成支援（ミニプロ） ②パル島地域総合開発計画支援（協力隊）	「東部インドネシア開発にかかる政策・実施支援」の枠組みの中で、ミニプロ及び協力隊事業との連携のコンセプト、具体的な方法等につきBAPPENASと協議を行う。 現場レベルで、それぞれの関係者と、連携に当たっての課題、想定される方法等を協議・検討する。	「東部インドネシア開発にかかる政策・実施支援」の枠組みに関するBAPPENASとの協議に関し、1996年6月にインドネシア事務所のイニシアティブによって「合同調整委員会」が設置されている。個別に協議するよりは「合同調整委員会」の場で協議することが望ましいと判断、本調査団としては協議しなかった。

調査項目	事前調査等による情報	対処方針	調査結果
(4)第三国及び国際機関との関係	(4)CIDA、GIZ、USAID、UNDP等が生活用水供給、地方分権化等に対する協力を実施中である。	各関係機関から協力の概要を聴取するとともに、本プロジェクトにかかる意見交換を行う。	GIZ「地方分権化支援プロジェクト (Support Programme for Decentralization Measures)」を訪問し、分権化の進展状況に関する貴重な情報を得ると同時に、今後の一般的協力関係を口頭確認した。 OECDによるIDT事業への融資状況、特に1997年度から始まる第2次借款計画と本プロジェクトの連携の可能性について協議、双方とも前向きな対応を確認した。
2. 協力のコンセプト	事前調査の際に、PMDとの協議、村落観察を踏まえ、協力の基本概念をConceptual Basic Frameworkとして取りまとめ日本側から提案し、インドネシア側と合意した。	基本概念に関するインドネシア側の理解度を再確認する。 対象村落の外部資源を把握したうえで、基本概念に基づく具体的な活動内容につきインドネシア側と協議する。	調査団側から再度説明したが特に異論は提出されなかった。
3. 協力の基本計画 (1)プロジェクト名称 (2)プロジェクトの要約 1) 上位目標 2) プロジェクトの目標	(1)スラウェシ貧困対策支援村落開発計画 (Project on Strengthening Sulawesi Rural Community Development to Support Poverty Alleviation Programmes) (2)PDM(Project Design Matrix)の概念説明を行った。事前調査では、本プロジェクトのモニタリング、評価にPDMを導入する点、日本・インドネシア双方で確認し、ミニッツに記載した。以下、ミニッツから抜粋。 1) 上位目標 人材育成を通じて、スラウェシ4州、特に南スラウェシ州における総合貧困撲滅計画の実施に貢献・支援する 2) プロジェクト目標 PMD 地方行政官と村落住民の村落開発における計画立案、実施、運営、管理能力が向上する	(確認済) 1) 上位目標 (確認済) 2) プロジェクト目標 (確認済)	

調査項目	事前調査等による情報	対処方針	調査結果
3) 成果	3) 成果 ①対象村民の社会経済・組織的能力が改善される ②スラウェシにふさわしい訓練システムが開発される ③村落開発にかかるPMD職員の運営能力が強化される	3) 成果 (確認済)	
4) 活動	4) 活動	4) 活動 以下の日本側案に基づきインドネシア側と協議する。 ①センターの機能強化 a. 既存の村落開発手法を分析・評価する b. 社会調査の実施手法等を改善・学習する c. ラボ村落における活動の記録化を行う d. 既存の村落開発手法を改善し、村落開発モデルを研究・開発する e. 地方行政官、村落リーダー、指導員等に対する研修を実施する ②社会的能力の育成 a. ラボ村落において住民の意識化・組織化を行う b. 住民によるラボ・プロジェクト形成に対する助言を行う c. ラボ・プロジェクトを実施する	活動の内容に関しては基本的に対処方針どおり確認、特に日本人専門家とカウンタースタッフの共同作業を通じたOJTの重視を確認した。(M/DのI. A. 4. 参照)
(3)プロジェクトサイト	南スラウェシ州村落開発訓練センター ラボサイトの数・選定条件等について協議を行う。	(3) 日本側案 ①ラボ村落数は3～4カ村 ②ウジェンバンダンから1.5～2時間以内の村落	ラボ村落の選定は一つの県から行い、県の選定はインドネシア側が行う。またラボ村落数は最大4カ村とし、これらの選定はインドネシア側の提議に基づいてプロジェクト開始後に決定することで双方合意した。
(4)協力期間	(4)1996年から5年間	(4)1997年1月から5年間	協力期間については1997年2月ないし3月と伝え、了解を得た。

調査項目	事前調査等による情報	対処方針	調査結果
4. 日本側投入 (1) 専門家派遣 1) 長期専門家	合計400万米ドル(4億円)の日本側投入を要望(ただし、専門家派遣経費を除く)。 (1) 専門家派遣 1) 長期専門家 6名 リーダー 1名 調整員 1名 村落開発 1名 組織開発・運営 1名 社会調査 1名 村落経済(農業経済) 1名 2) 短期専門家 必要数 (2) N.A. (3) 事務用品、コンピュータ、視聴覚機材、車両	専門家の分野、人数、指導内容につき確認し、日本側の協力の可能性について協議する。 (日本側案) 長期専門家 6名 リーダー 1名 調整員 1名 村落開発 1名 WID 1名 参加型開発 1名 システムエンジニア 1名 なお、個別の技術分野は適宜短期専門家で対応する。	基本的に了解した。ただし村落開発など当該社会・文化的要素を強く反映する分野については、インドネシア側(SEKKAB)が受入れを拒否したケースもあるため、PMD側で上記機関と協議することで合意。 (M/DのII. A. 1. 参照)
2) 短期専門家 (2) 研修員受入れ		研修員の分野、人数、協力計画の中での位置付け等につき協議する。3～5名/年。	研修計画について協議し、合意した。 (M/DのII. A. 2. 参照)
(3) 機材供与		コンピューター、視聴覚機材、車両等を除き、ラボ・プロジェクトの内容に基づき、供与機材内容が決定されるため、現段階では詳細な協議は行わず、右にかかるとの調整を行う。	
(4) ローカルコスト負担	(4) ローカルコスト負担の考え方について説明を行った。日本側は専門家の活動にかかる経費負担を行う点、ミニッツに記載した。	再度説明の上、インドネシア側の理解をさらに深める。	全般について、PMDを対象とした「ODAセミナー」を実施し、プロジェクト方式技術協力、ローカルコスト負担について説明、原則的な理解を得た。
5. インドネシア側実施体制 (1) 運営管理体制 1) 村落開発総局	(1) 運営管理体制 内務省：地方政府の活動を統制し、政府の貧困対策事業実施の管理責任を負っている。PMD各局の業務所掌については資料入手済。 1) 村落開発総局(PMD: Directorate General of Rural Community Development): 村落開発にかかわる政策の計画と実施、村人の村落開発への参加の支援及び促進、村落開発にかかわるセクター別の各省との調整を担当	プロジェクト委員会の役割、業務内容、プロジェクト開始後における体制(合同調整委員会等との関係)を聴取する。 本プロジェクトにかかるインドネシア側の総括責任者、実施責任者、合同調整委員等につき確認・協議する。以下は日本側案。 1) 責任者 ① 総括責任者: PMD総局長 ② 実施責任者: 村落開発局長/村落資源・定移局長	合同調整委員会に関しては、基本的に合意、M/DのANNEX II及びANNEX IIIにまとめた。

調査項目	事前調査等による情報	対処方針	調査結果
2) 南スラウェシ州村落開発局/訓練センター	①職員数476人(1995年3月現在) ②プロジェクト委員会 a. 顧問委員長 最高責任者:PMD総局長 メンバー:PMD事務局長(委員長) 村落開発局長、村落自治推進局長、村落経済促進局長、村落資源・定移局長、村落適性技術利用局長 b. 実施委員会 最高責任者:村落資源・定移局長 書記:計画部長 メンバー:総合地域開発部長、技術向上部長、開発援助部長、村落資源課職員、地域社会技術課長、データ・評価課長 (地域開発総局(BANGDA: Directorate General of Regional Development): 地域開発の計画立案及び地域開発にかかわるセクター別の各省との調整を担当)——協力隊「パル県」プロジェクトの上位機関。本プロジェクトに巻き込む必要はないと判断された。 2) 職員数92名(局長、総務課、村落開発課、村落相互扶助促進課、村落経済課、村落基盤整備課) 内22名が研修講師として登録されているが、実際に担当しているのは9名。 ③研修対象: 地方政府の行政官を中心に研修してきたが、村のリーダーや協同組合のメンバーも対象 (例: 村落開発候補生(KPD)、村落開発委員会(LKMD)、村長、村落協同組合員、PMD職員)	南スラウェシ州PMD局長 2) 委員会 ①合同調整委員会 開催頻度: 1回/年 メンバー: PMD総局長 村落開発局長 南スラウェシ州PMD局長 その他PMD関係局長/課長 BAPPENAS ②実施委員会(名称要検討: 合同調整委員会の下部組織) 開催頻度: 1回/1~2カ月 メンバー: 南スラウェシ州PMD局長 その他南スラウェシ州PMD関係課長 BAPPEDA (調査済) 既存の研修カリキュラム、教材、指導員、訓練対象者等につき詳細調査する。 研修スペースの不足が見込まれるので、インドネシア側の施設建設計画を確認するとともに、プロジェクト基盤整備費の適用も検討する。	南スラウェシ州PMD研修施設による既存の研修カリキュラムに関しては、詳細な調査は実施し得なかった。短期間の聞き取り調査ではそれらの質の判定が困難であると判断した。 研修施設の不足は明らかであるが、インドネシア側が事前調査時点で示した新規研修センター建設のための予算申請は日本側の好印象を得るためのプランであった可能性が高く、実際的な必要性も判断できないため、協議事項とはしなかった。加えて村

調査項目	事前調査等による情報	対処方針	調査結果
②研修計画 1) 村落開発総局	②研修内容：IDTプログラムの計画・実施方法、村の経済活動、適性農業技術、女性教育（母子保健）等 村民のニーズ把握ができていない点、研修内容が不十分である点等が問題点としてあげられた。 ③教材・カリキュラム：中央センター（マラシ）で作成されたものを使用 ④施設：研修ホール、教室（5室）、食堂、宿泊棟等 専門家の執務スペースは確保されているが、電気・電話・水道等の整備が必要である。 (2) 1) 1995年度予算（単位：千ルピア） 事業費 5,170,000Rp 237,820千円 補助金 477,169,300Rp 21,949,788千円 IDT補助金 420,000,000Rp 19,320,000千円 経常経費 121,689,641Rp 5,597,723千円 総額 1,024,028,941Rp 47,105,331千円 2) 1994年：763,000Rp（約35,000千円） うち40%が研修に使用される。 3) 本プロジェクトに20万米ドル（2,000万円） ／年の予算配分予定（合計 100万米ドル） (3) プロジェクトの円滑な実施及び協力成果のフィードバックを図るためには、中央PMDとの連携を密にする必要があるため、中央PMDにC/Pを配置する点につき双方ミニッツで確認した。 南スラウェシ州村落開発局の運営管理体制は脆弱であるため、中央PMDから南スラウェシ州村落開発局への新たなC/Pの配置を日本側が要望したところ、インドネシア側からコスト面等で困難との説明があった。		民対象の研修は、県レベルのPMD施設でも実施されており、それらも加えた総合的な研修計画実施体制を構想する必要があると判断される。
②予算計画 1) 村落開発総局			
2) 南スラウェシ州村落開発局		必要とされるC/P数、資格、常駐状況等につき協議する。	カウンターパートの配置計画、資格などを協議し、基本的な了解を得た。（M/DのII. B. 1. 参照）
③人員配置計画 1) 村落開発総局 2) 南スラウェシ州村落開発総局／訓練センター 3) ラボサイト			

調査項目	事前調査等による情報	対処方針	調査結果
6. 今後のスケジュール	6. インドネシア側が来年度予算を申請するためにはR/D署名が絶対条件であるため、予算申請（11～12月）前の10月中に実施協議調査団を派遣する必要がある。	今後のスケジュールにつき説明を行うとともに、インドネシア側の適切な対応を依頼する。 実施協議：96年10月（2週間程度） 5～6名 R/D内容の協議・R/D署名 協議開始：97年1月（～2001年12月まで、5年間）	実施協議調査団の派遣は1996年9月第4週から2週間程度であることを伝え、了解を得た。

その他、PDMに関して、またセミナー、研修における日本側とインドネシア側分担についても合意した。（M/DのⅢ、C.及びD.参照）

プロジェクトの概念図を図-1(1)、(2)に示す。

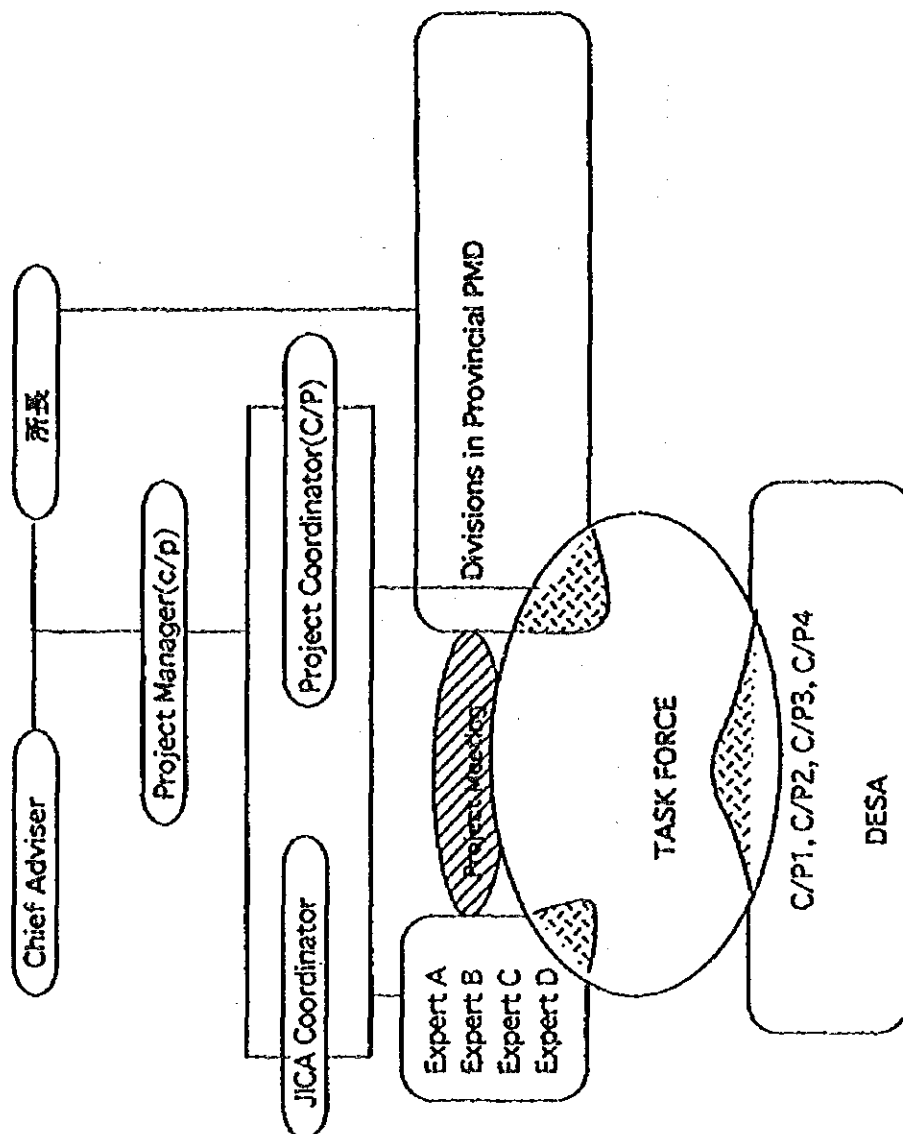
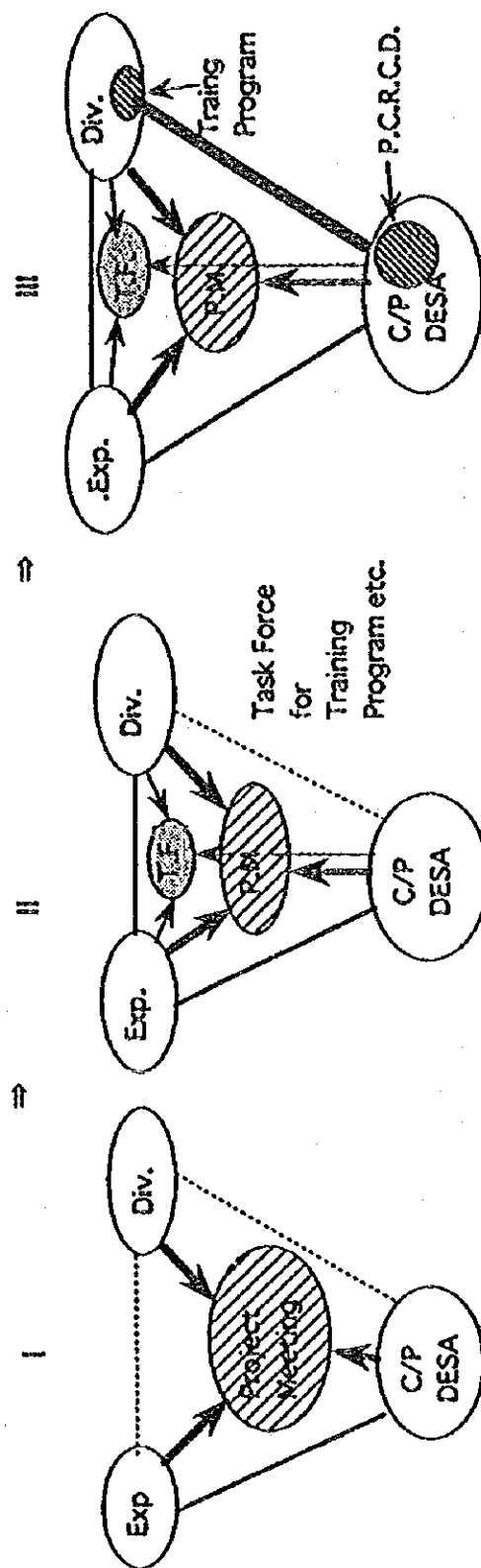


図-1 プロジェクト概念図(1)



プロジェクト概念図(2)

3. 個別調査結果

3-1 農村婦人活動

村民の生活実態、生産活動、意識等について実態を把握するため、直接村民等にインタビューを行った。その結果について報告する。

ゴア県ソンバアブ郡マワン村(IDT村)において、村民の生活実態につき、村長、PMD職員、村民6名、合計8名に対し30分程度インタビューした後、村民の女性1人に残ってもらって、さらに30分程度ほどインタビューした。

(1) 生産の実態

訪れた地域は村の中の一つのクロムボ(28戸)であった。1戸当たりの平均耕地面積は主要作物の米、飼料用トウモロコシ、青豆合わせて0.5haで、きわめて小規模であった。米と青豆は自家用、トウモロコシはKUD(農民の協同組織)に出荷している。

KUDはそれほど高い価格で買い上げてくれるわけではないが、安く買ったたくこともないという。

翌年の種籾は各農家ごとに確保し、残りを飯米に回すが、年間の家族の主食を賄うには不足する。そこで飼料用トウモロコシの販売代金で不足分の米を購入している。

稲作農業の技術は長年にわたり蓄積されてきており、自信はあるがさらに技術指導を受ける機会はあった方がよいという。

しかし、行政やKUDからの技術指導はほとんど受ける機会はないという。

米の収量も農民自身客観的には把握していない。

トウモロコシは当地に適しているが、水が不足しているので育ちが非常に悪い。現にドライシーズン立ったこともあるが、土が真っ白になり、大きな地割れが畑一面に広がっていた。雨季に稲を作ると、トウモロコシはどうしてもドライシーズンに生産せざるを得ないため、水を確保できない限り、生産量の拡大は期待できないという。

青豆の他にキュウリ、青菜類を自家用に栽培している。

(2) 生活の実態

ほとんどの農家は、耕作規模が小さいため家族が1年間食べる食糧の確保ができない。先に述べたように、たとえ飼料用トウモロコシの販売代金で飯米を購入したとしても、である。したがって、食料費、教育費、医療費などの生活費は、仕事をみつけては稼ぎ、みつけては稼いで凌いでいるという。

このように、貧困村の場合、収入を得る機会が絶対的に乏しい。自家消費のための農

産物の生産活動に携わる時以外は恒常的な失業状態にあるといえる。しかし、その状況いかんにかかわらず消費税（10%）や教育費（公式には無料になっているが実際には制服代、帽子代他諸経費がかなりかかるという）は一律に支出を余儀なくされ、生活をより圧迫しているものと思われる。

教育費、税金、医療費等は特別な政策配慮をする必要があると思われる。

この地域には井戸が3カ所しかなく、農民にとって水の確保は最大の課題になっているという。水が農業生産にとって命であることはいうまでもないからである。

電気は村には通じている。

村の中には公道が1本通っているが公共の交通手段がない。ましてや公道からはずれたところに存在する広範な他の地域は、生活上、生産・販売活動上、あるいは他の労働活動上、非常に不便であるという。

とりわけ、農産物の輸送手段の乏しさが農家経済に与える影響は大きい。

このように、貧困村においては水、電気、道路、交通手段など、個人の力だけでは解決不可能な分野、すなわち公共性の強い社会資本の投下がきわめて少なく、都市住民が享受できる機会との格差が大きすぎて、公平性に欠ける。この状態が続けば貧富の格差は拡大するばかりである。

公共投資政策と貧困問題の関係が非常に深いことを、改めて実感させられた。

(3) 女性の実態

貧困村の場合、女性たちは犠牲や圧迫を受けやすい立場にあり、それだけにさまざまな状況改善に意欲的であり、改革の担い手として役割が大いに期待できると感じた。

インタビューで出された主な内容は次のとおりであった。

1) 経済対策

女性の経済的基盤の強化は、貧困を解消するための重要な手段である。

農業生産活動や小規模の事業の取り組みのために、IDT（貧困村開発のための大統領補助金）を活用する女性が増えている。

例えば、IDTで間口1m程度の店を公道沿いに設置し、自分で生産した農産物を売って日銭を稼いだり、IDTを活用して町場で日用品を仕入れ、それを売って日銭を稼ぐといった例が増えている。

貧困解消のためには、村民の生産活動の拡充、小規模事業起こしが有効だが、それに伴う技術対策、マーケティング対策は必要不可欠である。さらにそこに資金対策を有機的に連動することが最大のポイントである。

他村での事例ではあるが、ある宗教関係者が亡くなったとき、村民がIDTを出し

合って墓を建て、Gotong Royong（インドネシア地域社会の共同作業）として評価すべき活動ができた、という話を聞いた。貧困解消に直接的に役立てるよう、資金融資制度を有効活用することと、その制度の拡充が必要ではないかと感じた。

特に女性の立場から欲求の強い小規模事業、家の改善、子どもの教育などに活用しやすい融資制度、仕組み（民間等も含め）の創設が必要である。

2) 健康問題

毎日の食事は3食とも単純で、1年中ほとんど同じ内容の繰り返しである。

その食生活は蛋白性食品、野菜類の摂取量が不足しているように思われる。中年の女性の中には歯がかなりの本数が抜けたままになっていたり、毛髪がいたんでいる人が目につき、妊娠時の犠牲が大きいものと思われる。

統計上でも、乳幼児と産後の母親の死亡率は、貧困層に特に高い。

保健所、医療機関との連携を強化し、巡回診断の仕組みを考えるなり、自助活動の普及、など具体的な活動と結びつけた取り組みが必要だと感じた。

3) 水の確保

井戸が少なく村民は悩んでいる。とりわけ女性たちは厳しい水汲み労働を余儀なくされる他、生理面の処理上の悩みを持っている。

とりあえず井戸のそばに簡単な囲い（水浴場）を設けるなど、特別な配慮が必要だと感じた。

4) 女性の組織

村の中にはPKK（福祉活動を行う組織）が存在する以外、女性組織はない。しかし、インタビューした女性はPKKの活動には参加していないという。その理由はどんな活動をしているかわからないからだという。

したがって、女性のリーダー的な立場の人は身近にはいないようである。

ただ、アリサン（無尽講のようなもの）の集まりがある。これは銀行がまったく相手にしてくれない貧困村の女性たちにとっては必要な組織と活動であり、また女性たちが楽しく交流できる唯一の楽しみでもあるようだ。

このアリサンへの参加だけは家族も許可するという。

今回の長期調査は村・村民段階の実態把握は重点に置いていなかったため、短時間のインタビューとなった。また、PMD職員の回答も含まれるため、必ずしも村民の

回答だけではないことを申し添える。

3-2 参加型開発

(1) 中央集権体制と治安維持

インドネシアは、1万3,000もの島々に1億9,000万の人口、60以上の民族、250以上の言語が存在する広大な国土を有している。これがこれまで「多様性の中の統一」が最大の政治的テーマになってきたゆえんでもある。この広大で多様性に富む国土をいかに統治していくか。治安維持という政治課題は中央集権体制の下で可能となった。そして、この治安維持という課題に対応していくべき中央集権体制の枠組みの中で、地方行政制度も形成されてきた。

(2) 地方行政制度と社会的ひずみ

行政単位は、一級行政体の計27州ならびに特別州と二級行政体の約300県ならびに市に分かれる。さらに、その下に二級行政体の出先機関として郡が配置されている。また、末端組織としての都市部にはクルラハンと呼ばれる行政町があり、農村部には自治村（デサ）がある。

この地方自治体の首長の選出は中央政府の任命による。一級自治体の場合は大統領が、二級自治体の場合は内務大臣がそれぞれ任命権を持つ。このように、各地方自治体の首長の選出には、中央政府の意向が反映されることになる。また、地方公務員という概念は本来存在せず、公務員の採用は中央政府で行われ、給与も中央政府から支給されている。地方公務員はすべて国家公務員となる。このため公務員の人事異動は全国規模で行われる。

このような中央政府による地方政府への極度の統制は、統治の最優先課題とされる治安秩序維持には大きな貢献をしてきたといえる。しかし、これは地方政府の自主的な開発意欲を減退させ、ジャワ島と外領との地域間格差などの政治経済的ひずみを生んできた。1994年に発表された第6次国家開発5カ年計画は、これまでの中央政府主導の国家経済優先主義の開発を推進する過程で発生してきた社会的なひずみを是正するために、「人づくり」「中央と地方の経済格差の是正」「貧困対策」を主要目標としているが、同時に社会的ひずみを生んできた中央集権的な行政制度の改革をも推進しようとしている。いわゆる地方分権化への道を模索し始めているのである。

(3) 地方行政機能の効率化

これまで政府の大きな財源は石油収入であった。しかし、80年代半ばには石油価格が

下落して、国家財源を石油収入にこれ以上依存できなくなることが示唆されていた。このため、1985年から固定資産税の徴収を開始するなど徴税活動に懸命になり始めた。しかし、従来の過度な中央統制が地方の行政機能を骨抜きにしてきたことから、徴税機能が地方で効果的に進まないという現実がある。

この問題に対応するために、現在政府は二級行政体（県・市）への自治権の拡大を検討している。具体的には、中央政府の出先機関の業務を二級行政体へ吸収させ、地方行政業務の効率化を進めようとしている。

今後、国民経済の一層の発展を期待するに当たっては、地方行政の自主的な開発意欲の向上と行政機能の効率化が重要な政治課題となっている。

(4) 自治村（デサ）を中心にした統治機構と開発計画（内務省村落開発局の「ボトムアップ」アプローチ）

上記したインドネシアにおける国家統合の最小単位が村落(Desa)である。インドネシアの農村開発の究極的な目標は全国すべての村落を先進村(Swasembada)にすることである。国家統一の最優先課題であった治安維持はこの村落単位の平穏を達成することにある。このような環境の下、治安維持を管轄する内務省は、国家の最小単位である村落の不穏な材料を取り除くべく村落開発に力点を置いてきた。

地域開発には18の政府機関が独自の事業を展開している。その中で、内務省は州・県・郡の地方政府と自治村を統制し、事業の推進状況を監督する責任を負ってきた。特に村落開発にかかわる政策を計画・実施し、各省庁との調整を取りながら、「ボトムアップ」システムによって村人を村落開発へ参加させる役割を担ってきたのが内務省村落開発総局(PMD)である。

PMDはこの村落開発に対し、できるだけ村落住民の意見を反映させるために、村落が自らの資源を動員し、政府機関とともに村落開発に参画できるような開発システムの確立を目指して努力を払ってきた。特に自治村(Desa)及び郡(Kecamatan)レベルでの計画立案・実施能力を強化し、下からの計画立案を政府の開発政策に反映させる「住民参加手法」と「ボトムアップ」アプローチは、インドネシアの地域開発を特徴づけてきたといえる。

しかし、そもそもこの村落開発も社会不安を軽減させるための手段としていることから、その手法としての「ボトムアップ」アプローチは村落住民に制度上の正当性を押し付けるだけで、実質的な効果などについては度外視されてきた。ただ、今後の東部インドネシアの貧困村落の開発手法としてこの「ボトムアップ」アプローチが注目されており、その実質的な運用の効率化を求められてもいる。

(5) 村落開発住民参加型計画プログラム(P3MD)とその限界

上記したように、インドネシア政府は村落開発における要点を地方の開発意欲の向上とし、その施策として地方分権化と住民参加の村落開発計画立案の全国展開を進めている。内務省はドイツ政府の協力を得て、「地方分権化に関する支援」プロジェクトを1992年から1999年までの計画で実施している。

このプロジェクトの中で、PMDは「地域開発の計画立案・実施における住民参加の促進」プロジェクトを実施し、住民参加型「ボトムアップ」アプローチの効率化を図るため、村落開発住民参加型計画プログラム(P3MD)を推し進めている。このP3MDは、住民参加による村落開発の計画立案・実施・管理を促進するため村落住民、特に村落開発委員会(村落自治組織・LKMD)の能力の向上を目的としており、今後、全国の村落開発手法として定着させようとしている。

P3MDプログラムは、上述の従来からある村落開発委員会(LKMD)による「ボトムアップ」アプローチの効率化を図るものであり、それが実施されることで、各村落の開発計画を容易に把握することはできるであろう。また、村落への開発補助金の使途を明確にする等の効果は高い。しかし、PMDが目的とする、村落住民の参加や資源・問題の認識能力の向上、開発計画立案能力の向上達成などは、この開発計画手法だけでは容易ではない。これまでも、システム上はLKMDによる村落住民の意見集約と開発計画の取りまとめ等のボトムアップ・アプローチは実施されてきた。現時点での問題は、この意見集約の過程に村落住民が参加しているわけではなく、一部の担当者のみがこれに携わっている点にある。そもそも従来の開発計画には治安維持的な色彩が色濃く残り、これに対する住民の不信が参加意識の低下を招く原因となっている。もちろん、今回導入しているP3MDにおいても、治安維持的な意図が継承されていることに変わりはない。ここにP3MDが従来のもと同様、実質的に住民が参加して開発計画を作成するよう機能するかどうかの疑問が残る理由がある。

また、P3MDにおける資源・問題発掘や分析などは、住民の社会能力を背景に成り立つものである。村落内の資源といえども、村落内のみで生活している住民が自らの資源と認識していく視点を持ち得るまでには、相当な時間と努力を必要とする。日本においても、村落開発の手法として資源・問題発掘と分析型の開発計画はさまざまな地域で実施されているが、その対象を村落単位のものに限定して行うために、資源・問題を認識する視点に新しさがなく、住民参加に最も大切な意欲の発露は見いだせないのである。日本国内の村落開発でこの種の開発計画が補助金への依存のみを強化して、補助金が打ち切りになるとそこで計画は実施不可能となる例が多々存在する。その事実を再認識する必要がある。ここでは、村落内部の資源のみに力点を置くのではなく、外部資源と

の関係を視野に入れた開放型の村落開発計画の必要性があるといえる。これらは今後、開発計画の実際を調査する中で明らかにしていかなければならない点である。

3-3 市場調査

(1) 調査基本概念

1) 村落開発とマーケティング

村落開発の基本コンセプトとして、村落地域社会の内部資源とその外側の外部資源との関係に注目する本プロジェクトにおいて、マーケティングというテーマはこの関係を象徴するものと期待される。資源とは常にそれを資源として活用する主体なしには登場しないコンセプトである。村落地域社会においても、また外部社会においても資源が資源として相互に確認され、常に明示されているとは限らない。村落社会においては当たり前の静謐な夜と蛍とが、喧騒の中に暮らす都会の人間からすれば経費を掛けても目指すべきもの(=資源)となるにもかかわらず、村落社会にとっては資源とみなされない場合もあろう。逆に、周囲を気にせず大音量の音楽を楽しむことのできる場所が都会の人々に求められる場合もまたある。「誰にとって」という点を抜きにして資源が語れないと同時に、資源を提供する側と求める側の相互が相手を認知しなければ、マーケティングは成立しない。いわば、内部資源と外部資源をつなぐ結節点の成立こそがマーケティングの要点ともいえる。

この資源を媒介とする社会関係の成立をマーケティングのコンセプトとするなら、低開発の構造は社会関係の希薄さに求められることになる。従来のコンセプト、すなわち、村落社会の自給的な日々の生活基盤の停滞的状态の原因を村落ないし住民自身の「技術不足」「資金不足」「経験不足」という地域村落の内側の「未熟さ」に求めるという、これまでの解釈から離れたところに、今回のプロジェクト・コンセプトはあるだろう。すなわち内部資源と外部資源の双方向のインパクト連鎖の効果として、開発という発展ベクトルが生まれることを重視するからである。換言すれば、外部社会とのより濃密な社会関係の成長という相互インセンティブの成立・展開の中に、一つの重要な契機となる村落の開発エネルギーをみるからである。

地域社会の低開発の問題点や「犯人探し」に集中する場合、ややもすると先進開発地域との比較から、低技術レベルの改善改良に特化する傾向がある。しかし、こうした技術レベルの絶対的評価からではなく、市場流通価値の観点からみることは、人々の改善・向上への社会的インセンティブの存在の問題として地域社会の低開発の問題をみることを促していくだろう。すなわち、社会全体から孤立した形での閉鎖的自己完結ないし自立をイメージするのではなく、社会を構成する不可欠の要素として当該

村落社会が存在するとき、商品流通を媒介としたマーケティングは社会的マーケティング(Social Marketing)という、より広義の文脈の中で、その重要性和発展性を位置付けることができるだろう。

これらのことを示すいくつかの事例が、今回の調査において観察された。南スラウェシ州の各地にさまざまな試み、あるいは変化がすでに起きており、先進地域といってもよい地域社会ではその社会的マーケティングの範囲は、地域の中心都市であるウジュンパンダン市を素通りして、一気に海の向こうの市場へと、日常的に繋がっている場合もみられたのである。

しかし、村落開発とマーケティングの関係からみると、技術的資本的経験的な現地地域社会の問題を無視することを意味するのではない。むしろ、そうした問題の解決への現実的理由が地域村落社会の当事者たちにとって切実なものとして浮かび上がってくることが予想される。そして、その解決を遅らせているもの、あるいは阻害している要因を、地域社会単独では解決できない場合、行政なり、より大きな枠での社会的支援がより明確なものとして登場してくるだろう。そこにはじめて援助協力のエントリーポイントが、双方にとって重要な役割を帯びて現れることが期待される。

2) マーケティングもしくは市場調査

マーケティングは製造生産計画から最終販売までの全過程を指す概念である。決して、生産者もしくは流通関係者が次の段階の購入者を得るという、いわば、販売先を得ることだけを指す限られた概念ではない。

販売場所としてのマーケットとは単に市場(=いちば)を指すのではない。そうした市場を形成し、未加工のまま販売する小売業種だけでなく、食堂、ホテル等の二次加工もしくは大量購入先、あるいは加工材料として流通物を購入する加工業種(食品加工産業等)、さらに地域外(国内、国外)への移出・輸出業をも含むものである。また、そのマーケットの範囲は地域内、地方内にとどまらず、地方外、さらには海外へと直接的間接的に広がっている。

マーケティングとはこうした消費市場の需要と関連させて生産を調整連動させる、あるいは生産供給の状況に合わせて消費市場を開発する双方向の流れ全体を指すのであって、決して販売先だけの問題ではない。したがって、今回の調査も、市場(いちば)の調査を多く行ったが、それは市場(いちば)調査をもってマーケティング調査としているわけではない。

例えば、通常の市場調査は、何が、どのような用途で、どこで、いくらで、どのくらい、どのように販売され、誰が購入しているか、等の現況調査を通して、市場の消

費流通傾向を探り、またそれを踏まえて、予測される需要動向に適応させた生産品目の選択、生産体制（時期、価格、規模等）の実施を図るために行われる。したがって、現在、何が販売され、売れているかという実状調査だけではなく、何が、どこで、どのくらい販売可能であるのかという可能性（市場可能性=MARKETABILITY）の調査をも含むものである。つまり、現状の市場動向の把握・追従だけにとどまらず、切り開くべき可能性の追求発展なしには終われないものである。

市場調査は、基本的には極めて能動的な目的を持って行われる。すなわち、誰のための市場調査であるのかが明確にされなければならない。その理由は、市場における取引関係が権威的命令もしくは専売的关系によって行われるものであるのではなく、需要と供給の両サイドの意見や評価と意思の一致という相互の選択によって行われるものであるからである。売りたいくても相手が選んでくれない限り、また買いたくてもそれにこたえるものを持つ相手がいない限り、取引関係は成立しない。つまり双方向の関係性の成立を追求するものである。

市場調査は、需要側の希望（質・量・価格・時期等）を明確にしようとするが、それは同時に供給側の実現すべき条件を明確にすることを意味する。その際、需要側も多様で異なる要求を持つグループに分化されるし、また供給側も多様で異なる実現性を有するいくつかのグループに分化されることを基本とする、と考えられる。つまり、市場関係とは、需要と供給相互の利害の一致する相手を見い出し、架橋することを意味する。

「需要が存在しない限り、生産は継続理由を有し得ない」ことになるが、しかし、ある特定の生産物が人々の需要を喚起する場合は、それを「生産が存在しない限り、需要は発生しない」と理解することができる。その際、市場は「採されるもの」というよりは、「新たに生み出されるもの、切り開かれるもの」とみなすことができよう。

しかし、その生産者と消費者の間に結ばれる架橋は一枚の板を架けて直接的に行われるものではない。中継ぎの流通が橋を架けるのである。消費者需要があったとしても、その情報の存在を生産者に届けられない流通機構がある限り、市場関係は発生しない。あるいは供給（生産）が発生したとしても、その情報を消費者（最終需要）側に届けられない流通機構がある限り市場関係は成立しない。「マーケットがない」といわれる場合、多くの問題は両者をつなぐ流通段階にあると考えられる。

生産サイドの技術や品質に問題があると捉えられる場合も、消費サイドの要求が生産サイドに伝わっていないか、理解されていない場合がある。こうした事態をさらに困難にしているのは、最終消費者と生産者・流通関係者との間に生活要求、生活様式等の違いが大きくある場合である。需要者が何を求めているかの情報を多く持ってい

ない生産者の場合、生産者自身の常識で理解する要求を最終消費者の要求とみなして処理することが、かえって、最終消費者を生産者から離反させる要因となる場合すらあるだろう。そのことは、逆についてもいえることである。生産者に実現困難な要求を行っても、最終消費者は希望のものを手に入れられるとは限らない。

しかし、このことは、生産側の予想しないものが需要側の要求するものであったり、逆に需要側の予想しないものが生産側の手のうちにある可能性をも示唆するものでもある。マーケティングとはこうした、見えない生産者や見えない消費者を相互に可視化することで、相互の関係性をより確かなものにしていく社会化過程を指すといえるだろう。

3) 調査手法

今回の調査において取った手法は、おおむね面接インタビューと観察法である。特に時間の限られた今回の調査では、統計的手法を用いることはできなかった。むしろ、人々のマーケティング手法の現状や認識について多くの関係者に尋ねて回ったのが調査の根幹であったといえるだろう。その対象となった関係者は、農村部の農民、出荷組合関係者あるいは村長等の村の公的地位にある人々、州を頂点とする各級行政機関、そして小売、中卸し、公設市場、商工会議所等の流通関係者である。さらに食糧や生鮮食品、果物等の市場価格及び産地等を各地の市場で比較調査を行った。

(2) 調査日程&調査・訪問先 (生江 明調査員)

1996.7.18 (木) ウジュンパンダン市公設市場調査

8:00am PELELANGAN IKAN PASAR(JL. RAJAWARI)魚市場、

PASAR PA BAENG BAENG,

SUPER MARKET (JL.PANAK KUKANG),

PASAR INPRES PANAKUKANG,

ウジュンパンダン市商工会議所(South Sulawesi Chamber of Commerce and Industry)事務局長 Husain Ibrahim氏,

PASAR TERONG,

PASAR SENTRAL SAMBUNG JAWA

1996.7.19 (金) ウジュンパンダン市公設市場調査

4:30am PASAR PA BAENG BAENG

→PASAR TERONG テロン市場

→PASAR SENTRAL PANNANPU INPRES

→PASAR MARICAYA→4:30pm HOTEL着
 →MATAHARI DEPARRTMENT STRE(MAKASSAR MALL)

1996. 7. 20 (土) 資料収集・整理

1996. 7. 21 (日) Fish Pona in MARANG

1996. 7. 22 (月) 7:30UP/PMD→MAROS県PMD→県庁→
 SAMANGKI DESA訪問 (11:00-3:00)
 同TALLASA DESENムラの定期市
 昼食 (4:00-4:30) MAROS着5:00
 UP着5:45pm

1996. 7. 23 (火) 7:45am-4:30pm
 8:30UP/PMD発→MAROS/PMD9:10→MAROS UTARA郡事務所
 9:30-11:45
 IDT/desa=TUPABBIRING DESAのIDTグループ訪問-2:00
 昼食→マロス県市場→ウジュンパンダン郡市場→帰着4:30

1996. 7. 24 (水) 7:45am-5:30pm
 GOWA県PMD、BONTONOMPO郡役所、SENGKA村

1996. 7. 25 (木) 7:45am-9:30pm
 GOWA県MALINO郡役所、DESA KANRE APIA村

(3) 南スラウェシ州における流通

1) 村落を起点とする農産物流通

ウジュンパンダン市を州都とする南スラウェシ州の地方村落にとって、その農産物の流通は以下のパターンとして描かれる。

- ① 村落内 (村落→←村落) 物々交換、村落市
- ② 村落間 村落→←他村落 村落定期市
- ③ 村落→南スラウェシ地方市場(郡、県)
- ④ 村落→南スラウェシ地方市場(郡、県)→他地方・他島市場
- ⑤ 村落→南スラウェシ中央市場(ウジュンパンダン市)→市内市場
- ⑥ 村落→南スラウェシ中央市場(ウジュンパンダン市)→海外市場
- ⑦ 村落→工場→(地方市場)→海外・(プランテーション型作物)
- ⑧ 村落→他地方・他島市場

これらはいくつかの分類基準によって異なるパターンに整理できる。すなわち

- a. 生産者と消費者の直接取引によるもの／仲買等の流通組織を経るもの

- b. 市場を経由するもの／市場を経由せず直接買い付けによって流通するもの
 - c. 地域、地方内に流通範囲が限定されるもの／地域外（島外）へ流通するもの
- 等である。

一方、外部からこの地域に流入するものは工業製品ばかりでなく、農産物も多数流入している例がある。料理用小型タマネギなどはチモール島、また大玉のタマネギはサウディ・アラビアから、果物はジャワ島スラバヤから入ってくるものも多く、種芋はジャワ島ボゴールから流入している。すなわち、南スラウェシ州内の流通は伝統的な限られた地域内の流通形態だけでなく、時に海外市場ともつながる広範な近代的流通マーケットの中にすでに位置付けられている、といえるだろう。

また、この流入経路は、時に流出経路にも転換する可能性があることは指摘されてよいだろう。

2) ウジュンパンダン市の生鮮食品流通

南スラウェシ州の地域農村社会の主産物は米、野菜、果物、水産物である。これら生鮮食品流通の大きななめである州都ウジュンパンダン市内の状況から、当地の流通市場の傾向をみると、人口百万を擁する州都には12の公設市場があり、これらが基本的には市民の食生活に生鮮食品を供給している。その内、二つの水産市場であり、他は生鮮野菜を中心とし、その他日用雑貨をも扱う総合市場となっている。

この他に地元資本のスーパー等もあるが、最近では、ジャカルタに本部を持ち全国展開している大型百貨店やスーパーマーケットの進出が目立ち、生鮮食品分野においても従来の地元流通業に新しい風を送り込んでいる。

3) 水産物流通

ウジュンパンダン市には北(PASAR IKAN PAOTERE)と南(PASAR PELE-LANGAN IKAN)の2カ所に公設の魚市場がある。市内で売られているすべての水産物は、この二つの公設魚市場を経由しているといつてよいだろう。ウジュンパンダン市内の他の公設市場だけでなく、周辺の県内の一般地域市場で扱われている鮮魚や干魚も、基本的にはこれら二つの市場を卸し元としている。つまり、日本における水産物流通に占める築地市場のように、各地の漁獲はいったんこれら二つの魚市場に集中し、次いで各地の一般地域市場の魚小売店へと流通している。

ウジュンパンダン市の公設魚市場の敷地内にはボス(Juragan)と呼ばれる元締めたちの事務所があり、彼等はこの市場に接岸する漁船の漁獲を一手に握っている。この元締めから仲買人が鮮魚等を仕入れ、それをさらに場内市場で販売する。ここは直

接小売販売の場であると同時に、市内公設市場あるいは他の地方公設市場の鮮魚小売商の仕入先ともなっている。市場の仲買や小売商人は獲れすぎた場合や売れ残った場合、これを干物にするルートを持っており、公設市場周辺はこれら水産加工品問屋等も含めた賑わいをみせている。

一方、こうした地域地方市場への流通ルートだけでなく、市場の元締めと取引きをする仲買人の中にはジャカルタ等遠隔地や海外への水産物輸出取引ルートを持つ者もあり、シンガポール、マレーシア、日本等へも出荷されている。

以上のような水産物の流通において、そのルートは明確な秩序を示している。たとえば、ウジュンパンダン市に隣接するMAROS県TUPABBIRING DESA (村) の漁師によれば、自分の漁獲の一部を地域のバザールに直接流すことはありえないという。その理由は、彼の場合、十万里ピアを支度金としてもらうことでこの地域の特定の元締めの傘下に入らない限り、流通ルートに漁獲を流すことはできず、もし他のルートへ流した時はその支度金をその元締めに返済しなければならないからであるという。この元締めは、漁師からみれば、獲れた魚やエビなどを買上げる安定した取引相手となる一方で、流通からみればその一元化を促す役割をも担っている。つまり、水産物は、元締めを不可欠のものとする既定のルート以外に流れないようになっている、と考えてよいだろう。

さらに、これら元締め自身、漁船を所有している場合が多い。時に、外国資本の卸商がこうした元締めに資金融資をして大型船の操業を可能にさせ、輸出用の漁業を独占化しているケースもみられている。その場合、特定の何種類かの魚は、もっぱら海外市場へ向けて出荷され、地方市場で販売されることが少なくなる傾向もあるようである。

他方、エビやミルクフィッシュなどの養殖が各地の沿岸地方で（といっても、海岸から10キロほど入った内陸部においても行われているが）、経営規模10ha～20haほどで行われている。これら養殖池からの水産物流通は、個別の仲買人が養殖場を回って買い付けを行い、こうした魚市場へ、あるいは冷凍工場等を持つ食品加工輸出産業へ流通させている。

4) 市内一般農産物流通

ウジュンパンダン市内には、主に生鮮野菜や果物などを扱う10の公設市場がある。これら農産物流通は、その中でも比較的大型の公設市場であるテロン及びパナンブーの両市場、さらにパ・ダエン・ダエン市場をかなめとして動いている。いわば中央卸売市場としての機能をこれら市場が持っているわけだが、施設としての中央卸売セ

ンターが存在するわけではない。毎日未明に各地の産地から仲買卸業者がトラック、借り上げた小型バス、さらには多くの自転車に荷を積んで、これらの市場の外周道路沿いに集まってくる。ここが、つまりこの路上が、いうなれば中央卸売機能を果たしている場所である。

路上に下ろされた野菜や果物は、それらの市場内の小売業者ばかりでなく、ウジュンパンダン市内外各地の中小規模の公設市場の小売業者、あるいは路上移動小売業者（自転車やリヤカー等の荷車付き自転車等で市内の家々を売り歩く小売業者）によって買い付けられる。ウジュンパンダン市内の独立系スーパーも、他の小売業者と同様にここで仕入れる。機能としての中央卸売市場である。これら公設市場の小売業者の中には同時に卸売・卸買業務も行う場合があり、その販売先も公設市場内の他の小売業者である場合もあれば、市場外との取引きもある。

5) もう一つの生鮮食品流通

これに対して、ジャカルタ等に本部を置く全国チェーンのスーパーや百貨店等は、生鮮食品に関して、これとは異なる独自の納入卸業者を通した仕入れ、時には農家からの直接仕入れ、あるいはジャワ島の本部が仕入れた国内農産物、輸入農産物によって商品構成を行っている。その構成比率は地場産品4～6割である。詳しくは後述するが、定価システムを維持するために、品質規格の採用や品質保持用冷蔵倉庫等の商品管理を行っており、これは他の流通ルートにはない画期的な新しい点である。

(4) 流通機構

南スラウェシにおける生産者と消費者とをつなぐ流通機構として重要な役割を担っているのは、買い付けと集荷を担っている各種各レベルの仲買業者である。南スラウェシ州のマーケティングの問題の重要なポイントは、この流通機構のあり方にあると考えられる。生産地と消費地をつなぐこの流通機構のあり方次第では、自由市場としてのマーケティングは成立しにくいことが懸念される。以下に本調査から浮かび上がった現状とその問題点を指摘することにした。

1) 仲買流通機構の現状と問題

南スラウェシの流通において特徴的なのは、流通の固定化である。それは特定の産地から特定の産物が特定量、特定の市場へ流れ、しかもそのパターンが限定されているということである。ある意味では、確立された生産地と消費地との関係が存在することは、特定の生産地からすれば安定を意味する。しかしその反面、新しい産地の市

場参入、新しい産物の市場参入のチャンスが少ないか、困難であることをも意味する。すなわち、産地と認定されていない地域の新しい試みが情報として消費地へ届けられることの困難、あるいはそうした農民の努力や投資が評価されるチャンスの少なさは、農民の生産向上、品質向上等の意欲を削ぐ状況を構造化する懸念がある。

他方、従来の産地も固定化した市場流通においては、安定と引き替えに、生産量の拡大が価格の安値化をも結果する場合を想定し得る。

以下、仲買流通業の抱える問題点を列挙する。

① 流通道路網／生活道路網の未整備

大きな市や町を結ぶ基幹道路は舗装されているが、そこから枝分かれする村々への道路は簡易舗装が多く、雨季などの農産物の搬送には困難が伴う。

さらに村内の各農家や集落を結ぶ生活道路網の多くは狭く、かつまったくの未舗装状態が多く、また自然地形に設置された道路は時にけわしい道路傾斜となり、集荷仲買業者のアプローチを困難にしている。今後、集落内道路網の整備が課題となるものと考えられる。

② 運送手段（トラックなど）

道路状況は運送手段を小型のものに限定し、季節的な限定をも産地に与えている。また、小型自動車に積載荷重以上の農産物を積み込む事態を生んでいる。このことは二つの問題を引き起こす。一つは、出荷量の限界を貨物自動車の積載量が規定していること、もう一つは、過重積載により出荷農産物の質の劣化、もしくは品質基準設定の事実上の無意味化である。ある意味で道路条件が輸送手段とその輸送量、輸送方法を規定し、それが生産量＝流通量を限定しているともいえよう。

他方、10キロ～30キロ近くの道のりを、自転車の両脇の籠を野菜で満杯にしてウジュンパンダンの市場まで運んで来る個人の仲買流通業者の存在は、固定的な大きさのマーケットの中で、毎日多くの利益は出ないものの確実に5千から7千ルピアの利益をもたらし、小さいけれどそれなりに安定した流通ルートを可能にしている。これは伝統的流通の良い面であると思われる。

③ 通信手段の未整備

通信手段の未整備な南スラウェシにおいて、流通機構はさまざまな困難を抱えている。事前の受注・発注が難しいのである。これは農家側に予定出荷あるいは市場選択出荷を難しくしている。その日収穫したものを農道上に積み上げて、集荷業者が来るのを待つ早い者勝ち出荷方式では、新規流通業者の参入も不確実かつ危険が大きく、新たな市場拡大の障害ともなる。

④ 貯蔵施設の未整備

ほとんどの流通業者は集荷物の冷蔵保存倉庫はもちろん、一般貯蔵倉庫を持っていない。したがって、保存がきく特定の生産物（農産水産物）の場合を除いて、遠隔地の消費地はその射程に入りえないし、逆に運送時間が長く、品質悪化の可能性のある遠隔の産地は集荷対象とはなりにくい。

また、集荷したものはその日の内に売りさばく必要があるため、仲買集荷業者が卸売市場の価格の不安定化を調整する機能は低いといえる。このように市場価格の危険性を仲買業者が一手に抱える状況は、農産物価格の低価格安定化を促進する。

（初物から最盛期までに4倍ほどの値の開きがある。）

⑤ 卸市場の未整備

前述のように、南スラウェシ州の州都ウジュンパンダン市においても青果物卸売市場として固定されたものはない。早朝4時ごろから6時ごろまでのわずか2時間ほど、路上で開かれる市が卸市場であった。ここでは「セリ」（競売）で取引が行われるわけではなく、ほぼ決まった取引先への売り渡しが行われる。

上述のさまざまな要因とともに、農産物物流がマーケット（顧客）の特定を前提として需要量の一定化をもたらし、仲買や市場店舗の貯蔵施設の未整備と相まって、固定的評価のある特定の生産地をつなぐ定量的物流に偏るのを促進してしまう。

2) 全国チェーンのスーパーの場合

上述の既存ルートに対し、ほとんどがジャカルタに本部を置く全国チェーンのスーパーの場合、独自の仕入れルートを持っている。電算化されたレジから得られた販売実績を基にして、仕入れ量が決定され、保存用冷蔵倉庫ばかりでなく冷凍倉庫をも備えた貯蔵施設は仕入れ経費削減、定価システムの安定化のためになくてはならないものとなっている。さらに、管理された発注システムを助けるのは、必要な物を必要な期日に仕入れることができる物流システムである。それはウジュンパンダン支店単独で可能なのではなく、ジャカルタ本店が管理している全国仕入れ物流システムの下で可能となっている。

これはたとえば、食用トマト（地元で一般的な調味料用トマトでなく）の仕入れを不確実な現地納入業者に頼るよりも、ジャカルタ本部にファックス発注すれば確実に入荷するので、南スラウェシ産のトマトに基本的には頼っていないという例をみれば分かるであろう。

もっとも、スーパーの仕入れ担当者は南スラウェシの農産物調査を行っており、ジャカルタから転送されてくる野菜と同質以上の農産物が現地にあることをすでに十

分知っている。しかし、現実には輸送時間その他の原因で輸送時欠損率が高くなること、あるいはアクセスそのものが困難であること、そして、決定的なのは相手に電話がないため適切な時期に的確な発注が行えないこと等の理由から、より確実性のあるジャカルタ発注を優先しているという。にもかかわらず、生鮮野菜や果物の4～6割は現地仕入れであり、その比率も徐々に高まってきている。

(5) 農村からみたマーケティングと流通機構

州PMDの見解では、農村の低開発・貧困地域あるいは貧困層の問題として、技術・資本・経験がないこと、特に前二者の問題が重要であることが指摘された。しかし、今回の調査の総合的所見としては、こうした貧困層自体の個的問題というよりは、人々が生活を向上させていくインセンティブとなる諸条件が社会的に脆弱であるという問題点がより指摘されるべきであると考ええる。それは、人々が農村地域社会において地域の発展に努めるよりも、州内外への出稼ぎによって世帯経済の維持・発展を図ろうとする行動それ自体が示すところでもあるだろう。

以下、農村・農民の側からみると、いかなるマーケティングの困難や問題があるかを検討する。と同時に、最終消費地と生産地を結ぶ流通機構の現状が農民にとってどんな誘因や阻害要因を与えているかについて検討する。

1) 生産向上のインセンティブ

生産地が生産量の拡大を果たしたときに、(2)の1) でみたように、もっぱら固定的得意先との間をつなぐ流通機構では、それら拡大分を消費しきれない可能性がある。そうした流通機構の現状から、生産拡大は、むしろ売り渡し価格の低落をもたらす可能性すらあるわけで、生産増大への農民側のインセンティブを削ぐものともなる。流通機構と流通制度の固定化は市場の固定化を生み、新たな市場への展開力を持ち得ない可能性があると思われる。その限りにおいて、農民側の生産拡大意欲は、それにこたえきれない流通の問題から停滞せざるを得ない可能性があるのである。

しかし、ゴア県の高原地にある先進的野菜栽培地域のマリノ村では、州都ウジュンパンダン市場を経由するのではなく、直接海を越えたカリマンタンの市場へキャベツ、トマト、ネギ、ジャガイモを、週2～3回の割合で定期的に出荷している。彼自身農民である村長は、週1度の割合でウジュンパンダン市の市場で市場価格を調べているといい、相場の変動に気をつけながら、出荷先と量の調整もしているという。南スラウェシにおける従来の伝統的流通ルートとは異なるルートの存在が、この村の生産意欲にこたえ、かつ生産拡大を現実化している、といえよう。

2) 品質向上へのインセンティブ

先に述べたゴア県マリノにおいても果たされていないのは、品質向上の問題である。先の村長が挙げる一番の理由は、積載可能重量の3倍は積み込む集荷トラックでは、積み込み前の品質を良くしても、市場への到着段階まで品質保持の保証が得られないから無意味ではないか、という点であった。第2には、現に市場では品質による値段の差がないこと、そして最後に、貯蔵施設もない市場（いちば）では品質よりも、問題は質が劣化する前に売り切れるかどうかだ、という指摘である。

では、この村では、出荷前の検出は行っていないのかといえそうではない。「不良品を混ぜれば、やがて仲買人から信用されなくなるからね」という村長の話に他の村人たちがもうなずいてみせた。

3) 規格化へのインセンティブ

品質向上の問題と規格化の問題はほぼ同一の問題である。ウジュンパンダン市内の市場において販売されている物に規格はほとんど存在しない。むしろ、産地による価格の違いが一般的に存在する。しかし、時には同じ種類の商品を扱う店舗が多数集まっている一角で、値の高いはずの一級品産地のものを他の産地の価格と同じにして集客している例もあり、概して価格の差別化は進んでいないと見受けられる。

しかし、実際には卸の段階で、A級品B級品という選別がすでにある場合もあり、売り先によって販売級＝価格が異なっている場合もみられた。

生産地での仲買人による買い付けは、通常一山目方当たりいくらで行われており、むしろ混ぜこぜで買い付けすることで、農民の利益を保証しつつ、それゆえに低価格を確保しているというのが現状であろう。マロス県サマンキ村の砂糖ヤシの生産地では、精製された砂糖ヤシの規格化＝価格差別化を進めようとしても仲買人は受け入れず、全村的な品質向上努力は頓挫しがちであった。しかし、この村に買い付けに来る仲買人たちが、外の市場でA級品B級品を異なる価格で取引していることは村人の知るところである。流通の固定化は、こうした取引関係の固定化を生み、売り渡し価格の安値安定をも結果しているといえよう。品質と価格の非連動、そして旬の時期（生産時期のピーク時）の価格暴落などがこうした差異化を拒み、かつ取引関係の固定化を強化している。

4) 産地化の固定

ウジュンパンダン市内の生鮮野菜・果物市場では、取扱商品の産地固定化が著しい特徴としてみられた。例えば、スイカではクカラール産のスイカ以外はずいぶんみかけ

ることができなかった。バルー県でも新たに「種なしスイカ」の生産を始めており、ウジュンパンダンとバルーを結ぶ国道沿いにはスイカ売りの店が多数出ている。あるスイカ売りの店ではバルー県のスイカも仕入れてみたが甘味が足りなかったり、スが入っていたりして、タカラール産のスイカに比べて質が低かったと、現在扱っていない理由を説明した。しかし、さらに他の理由として、定評のないスイカを扱うことの販売リスク、市場でのタカラール産スイカ扱い業者の既得権の問題などが指摘された。

この他にも、ニンジン、タマネギ等の野菜ばかりではなく、米についても産地化・序列化があり、これに漏れた地域の産物は扱われない傾向があった。

しかし、こうした閉鎖的な流通システムがかえって新たな別の流通ルートを生んでいるケースもある。ウジュンパンダン市のマーケットで参入を拒まれた形の、先のバルー県のスイカは、その販路としてパレパレ港からカリマンタン市場へ送り出すことで活路を開き始めている。ウジュンパンダン市マーケットを独占しているタカラール産スイカの将来よりも、より広く大きなマーケットへと拡大する可能性が、逆に、このバルー県産スイカに出てくるとみなすこともできるだろう。

5) 流通の固定化と流動化

ある意味では、産地の固定化とは流通業者の利益の安定化であり、逆に、まだ産地化していない各地の農村・農民からすれば市場参入の困難性をも意味する。しかし、ウジュンパンダン市の生鮮野菜需要総量が急激に伸びるわけでもなく、また流通業者がウジュンパンダン市やその外（他島や海外）への流通ルートを持っていない状況において、この状況は変化しにくいであろう。

その阻害要因として、生鮮野菜・果物等を専門的に扱う卸売市場のないことが、南スラウェシ内外の産物に関する需要供給情報の交換の場のなさとして、将来の展望を開きにくくしていることが指摘されよう。

しかし、全国チェーンのスーパーマーケットの例や、カリマンタンに直結する村の例などにみるように、注目すべき新たな動きがみられる。それは南スラウェシもしくは州都ウジュンパンダン市の市場に内閉された市場から、外へ向けた市場の開放であり、流通の流動化をも意味する。たとえば、その意味で、こうした事態のイノベーターとして登場し始めているのがここ数年ウジュンパンダン市内に急激な展開をみせているスーパーマーケットである。先にも述べたように、これらチェーン・スーパーは仕入れ方法、在庫保存方法において地元の在来市場にいくつかの新しいインパクトを与えている。その一つは定価販売であり、またそれを支えるシステムとして冷蔵冷凍倉庫を含む品質管理システムである。またこの強みを生かす生産市場への独自ルー

トの開拓である。

そのスーパーマーケットのウジュンパンダン支店では、現在のところ流通の流れはジャワ島からの商品流入だけであるが、これからは逆に、ジャカルタなど他の島の市場で市場性のあるものについて南スラウェシ産品を出荷することが検討されているという。いわば、ジャカルタの商品をウジュンパンダン市で販売する拠点であったものが、南スラウェシの産品の送り出し機構としても働き始める可能性が検討されているといえる。

(6) 行政の役割

マーケティングは市場経済のメカニズムである。そして行政、とりわけトップダウン型の行政がこの中で果たせる役割には自ずと限界がある。そして逆に行政でなければ果たせない役割があると思われる。そのことを現地で得た一つの事例を通して考えてみたい。

1) 農業普及とマーケティングーイチゴ栽培普及の成功と失敗

ゴア県マリノ郡の農業普及員は1989年に郡内の村々でイチゴ栽培の普及を指導した。イチゴの苗を配布して苗の増やし方や栽培法などを指導した。甘くておいしいイチゴが収穫された。それを道端に積んで、集荷仲買業者の買い付けを待ったが、ほとんど売れなかった。仲買の話では、町の市場ではイチゴを買う人はいないということであった。買う人がいないのに栽培するというマーケティングの失敗であったとの自己評価を残して、結局次の年の1990年にはイチゴ栽培の普及プロジェクトは中止になった。売れ残ったイチゴを、栽培農家は仕方なく、自分たちで食べてしまった。とても甘くて、少し酸っぱく、おいしいので、6年後の現在でも農家の自家用家庭菜園で栽培は続けられている。しかし、郡役所での聞き取りに参加した農業普及員やPMDスタッフ8人のうち、実際にイチゴを食べたことのあるのは、イチゴ普及員を入れて3人（うち1人はジャカルタで）、食べ方としては、全員イチゴだけを丸ごと食べただけであった。

この事例を聞いて、ウジュンパンダン市内のスーパーあるいはホテル、レストラン、カフェなど十軒ほどに問い合わせしてみたところ、イチゴ栽培が市内から2時間ほどの所で行われていることを知っている支配人あるいはシェフはいなかった。南スラウェシ州北部のトラジャでホテルのオーナーが自ら栽培し、ウジュンパンダン市内のあるスーパーで販売している例はみつかった。その他は、ジャワ島バリ島で作っていることを知っている人がいた。

イチゴの可能性を尋ねると、ほぼ全員が積極的な関心を示した。しかし、その食べ

方、用い方については、オーストラリア人のあるホテル支配人を除いて、まったく知らない人がほとんどであった。(注)1

以上の経過から、いくつかのポイントが指摘される。イチゴ栽培の技術指導に当たる農業普及員はあくまで技術普及であって、販売普及の役割は持たないこと。生産現地のマーケティング活動は集荷業者を対象とするものであって、最終消費地におけるマーケティングではなかったこと。そして、最終消費地における聞き取り調査からは、五つ星級のホテル3軒の進出を含めウジュンパンダン市内のホテル建設ラッシュの現状からもイチゴに関する今後の消費ニーズは、今後多いに期待されることが分かった。しかし、その意向は、仲買流通業者や生産者が知るところではない。

2) 行政の役割

農民が直接最終消費地のホテルやスーパーマーケット等の近代的店舗に売り込みに入ることは難しいかもしれない。しかし、州のDINAS (中央政府出先機関) プルタニアンやTRADE部門の肝入りで、最近、初めて農民とスーパーマーケットの交流が行われた。その後、スーパーに直接売り込みに来る農民も現われ、一回だけの試みではあるが、農民に与えたインパクトはきわめて強く、スーパーマーケットの取扱い野菜類40数種を全部供給できるよう試験栽培してみたいという農家も現われている。こうした農民側の積極的な姿勢は、行政側指導によって生まれたものではなく、行政側の仲介・調整の企画を媒介にして生まれたものである。仲買卸売の中間流通システムが固定的であり、最終消費者のニーズを発掘する機能をあまり担えない現状にあって、行政の行う産地－消費地の交流事業は、今後も大きな意味を持つだろう。

(7) まとめ

以上、主にウジュンパンダン市を中心とする農産品の流通に焦点を合わせて現状を捉えてきたが、そこで明らかになったと考えられるのは次の諸点である。

- 1) セリ(競売)方式を欠き、また専門の卸売市場を欠く現在のウジュンパンダン市の流通システムでは、南スラウェシ州の、主に南半分の産品を市内へ流すか、せいぜいが市の周辺地域への物流を提供するにとどまり、南スラウェシ州外への物流を提供するものとは捉えられない。すなわち、州外へ発展する物流の結節点となる物流ネットワーク機能が低く、ウジュンパンダン市域というある意味では流動性・発展性の低いマーケットの規模に、農村地域の発展を囲い込む機能しか果たしていないものと考えられる。

(注)1 試みに宿泊先ホテルのレストランで、トラジャ産のイチゴと生クリーム、ホテルのスポンジケーキでデザート菓子を調理して、レストランのスタッフに試食してもらったが、大変好評であった。

「流通はあっても市場が成立していない」という、このウジュンパンダン市の流通機構の状態では、農民・農村において生産向上／新産品開発／質向上がなされたとしても、その増大・向上を吸収する力に乏しく、農村・農民側に対するポジティブなインセンティブを与えるものとはならない可能性が懸念される。

- 2) しかし、こうした地域内部に閉塞する従来の伝統的な流通システムとは異なる流通が、きわめて限定されたレベルではあるが拡大していく傾向があることに注目することができる。そして、この新しい流通に対応して農村・農民の積極的な行動が生まれている現状をかんがみるならば、今後の農村・農業開発の支援方法として、まずこうした生産向上／新産品開発／質向上のインセンティブとなるさまざまな流通支援が行政側から提起されることが期待される。

4章で紹介したスーパーマーケットとの交流、あるいはカリマンタン、ジャワ、バリ島等との交流、あるいはウジュンパンダン市内のホテル、レストラン関係者との交流などの企画や、あるいは、ウジュンパンダン市内のマーケットに限定されている集荷仲買業者でなく、自由に各地とつながることのできる地域の村内集荷仲買業者の育成助成策なども考えられるであろう。

さらにこうした新たな市場需要にこたえる新作物・新品種の栽培に関して技術・栽培等々に関する行政指導支援の活躍する場面も生まれるに違いない。

- 3) その際、農民・農村側の問題として、技術不足、資金不足など従来から指摘されていた点は、新たな市場流動性の活性化の中で、農民・農村側から切実な要望として登場することが予想され、PMDをはじめとした行政の技術・経営・運営トレーニングへの需要そのものが明確なものとなるだろう。

- 4) また、地域社会の通信・運輸・生産出荷組織などのあり方も、流通に対応した具体的な要請にこたえる形で計画が浮上してくるものと予想される。たとえば、地域社会内部の道路網の整備も、主要幹線道路との接続だけでなく、集落間を結ぶ門環道路網と組み合わさって初めてその機能を発揮できるようなケースが生まれる可能性もある。あるいは、出荷組合の出荷作業所を地域のどこに設置するかが地域振興の重要なファクターとなるケースも出てくるであろう。

- 5) 市場に対して、地域のCIを鮮明にするために、たとえば「高原野菜の里:XXX」、「果樹の里:XXX」というような産地としての地域イメージを作り出す手法や、他方

で、ウジュンパンダン市内の30数軒に及ぶホテルを対象に産地提携の流通を生み出し、地域イメージを積極的に創出するなどの手法が考えられる。その際、産地自身に独自の卸売市場が形成されるならば、従来の伝統的卸売流通市場ルートにある種のインパクトが発生する可能性もあるだろう。

南スラウェシがそれほど広大な地域でないにもかかわらず、自然地理学的かつ植物生態学的な意味で異なった特徴を持つ地域に細分化されるという地域特性が、逆にこうした地域特産や産地化の好条件を用意する可能性を示唆しているかもしれない。そして、細分化し過ぎることなく、ある程度の規模で産地を形成するために、産物の品目をしぼり込みすぎることなく、広目に取り、必要な規模を確保した産地形成（例えば郡レベルなどの）を狙うことも考慮されるべきかもしれない。それによって、特定の都市に（例えばウジュンパンダンのような）一元的に依存せざるを得ない地方農村ではなく、全国の消費地に対して産物を供給するセンターとしての機能を農村地域自身が形成していくなら、農村が地域内部において相互の資源を総合的に活用する地場産業化の方向を見い出せるかもしれない。単に特産物だけでなく、加工産業や包装梱包材産業、物流産業等の二次三次産業も備えた総合的な形態を持つ地域となるならば、他の産地と差異化した（容易にまねできない独自性のある）産地となる可能性を基本的には有しているとみることもできよう。

- 6) 流通機構が未成熟な段階では、技術あるいは市場情報を持っている行政の役割は大きい。しかし流通機構そのものを直接的に育てるのではなく、その両端、つまり生産サイドと消費サイドの需要と供給関係の明確化なしには、流通機構改革のインセンティブは生まれないだろう。新たな流通の活性化の中で、それを追いかけて地域の内外を結ぶ卸売センターの必要性が従来の仲買卸売業者の間に生まれるなら、従来の流通システムは次の時代へと対応していくであろう。

以上のマーケティングの観点からの総合所見の示すところは、農民の農業技術の問題として農村の低開発を捉えることよりも、たとえ現状の技術レベルが低いとしても、農民の積極的な改善意欲を削ぐ要因（ネガティブ・インセンティブ）が大きいことに、問題の所在が指摘されている。農民にとっての最大の関心事は新しい試みのおいしさ大きさというポジティブ・インセンティブではなく、逆に最大のネガティブ・インセンティブであるところの、その新しい投資の方が一失敗が、取り返しのつかない打撃を自分たちに与えるか否かであろう。農民たちの余力の許す限りにおいて歩みは始まることだろう。その打撃を少なくすることもまた行政の重要な役割である。

今回の調査では、マーケットに対して各々の地域が自らを独自の特徴を持つ産地として形成していくために、どのような地場資源（人と物の資源）があるのかについての調査、またその産地の対象マーケットとしてどこが何が考えられるのか等について調査すること、つまり先に述べたような産地形成につながる地域地場資源の調査はできなかった。プロジェクト開始後の今後の調査に期待したい。そうした調査は、村落開発への援助協力や行政支援のエントリーポイントの明確化に資するものと思われる。

付 属 資 料

ミニッツ (M/D)



MINUTES OF DISCUSSIONS
BETWEEN THE JAPANESE SPECIALISTS FOR SUPPLEMENTARY STUDY
AND THE AUTHORITIES CONCERNED OF THE GOVERNMENT OF
THE REPUBLIC OF INDONESIA
ON THE JAPANESE TECHNICAL COOPERATION FOR
THE PROJECT ON STRENGTHENING SULAWESI RURAL COMMUNITY
DEVELOPMENT TO SUPPORT POVERTY ALLEVIATION PROGRAMMES

The Japanese Specialists for Supplementary Study (hereinafter referred to as "the Team") organized by the Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA") and headed by Mr. Shiro AKAMATSU, development specialist, JICA, visited the Republic of Indonesia from July 8th to August 19th, 1996 for the purpose of working out the details of the technical cooperation programmes concerning the Project on Strengthening Sulawesi Rural Community Development to Support Poverty Alleviation Programmes (hereinafter referred to as "the Project") in the Republic of Indonesia.

During its stay in the Republic of Indonesia, the Team exchanged views and had a series of discussions with the Indonesian authorities concerned in respect of the desirable measures to be taken by both governments for the smooth implementation of the Project.

As a result of the discussions, the Team and the Indonesian authorities concerned came to the understanding concerning the matters referred to in the document attached hereto.

Jakarta, August 9th, 1996



Shiro AKAMATSU
Leader, The Japanese Specialists for
Supplementary Study,
The Japan International Cooperation
Agency,
Japan



Soerjadi Tjokrosoewito
Director for Natural Resources and
Rural Settlement, Directorate General
of Rural Community Development,
Ministry of Home Affairs,
The Republic of Indonesia

THE ATTACHED DOCUMENT

I. Master Plan for the Project

For the formulation of the master plan for the Project, both sides tentatively confirmed the followings as the major items of the plan.

A. Objectives of the Project

1. Overall Goal

To contribute and support the implementation of an integrated poverty alleviation programme in four provinces of Sulawesi, particularly in South Sulawesi through human resource development.

2. Project Purpose

To strengthen the capacity of village community at the Project site and local institutions of PMD in South Sulawesi, in planning, implementing, and managing of rural community development.

3. Outputs

- a. Improving social economic and institutional capacity of target villagers.
- b. Developing the PMD training system for Sulawesi.
- c. Strengthening PMD officials management skills related to Rural Community Development.

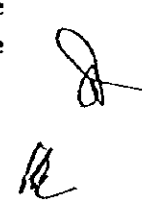
4. Activities

a. Implementation and development of lab site villages

- (1) To select the lab site's villages in South Sulawesi Province.
- (2) To carry out field survey by experts and counterparts to identify problems and needs for integrated rural community development.
- (3) To encourage and motivate the selected villagers from lab site's villages to joint and take advantage from exchange programmes.
- (4) To motivate and assist villagers and village institutions (village administration, "IMD" and "LKMD") to prepare and design a master plan to develop lab site's villages in the field of:
 - (a) Improvement of agricultural production or processing.
 - (b) Improvement of infrastructures, such as small irrigation systems and village markets.

- (c) Encouragement of small scale income generating activities, such as home industries, credit and saving scheme, villages economic effort and utilization of appropriate technology.
 - (d) Quality Improvement of particular potential marketable commodities.
 - (e) Promotion of marketing, and selling villages' products.
 - (5) To assist technically and financially the implementation of designed Master Plan at the lab site's villages.
- b. Improvement of training system
- (1) To assess the training needs of local people with special focus on supporting rural economic activities, the development of appropriate technology and social economic infrastructure.
 - (2) To assess the training needs of PMD's local officials.
 - (3) To improve / review the existing training system.
 - (4) To assist the development of the Training Centre at Ujung Pandang.
 - (5) To carry out training activities for following-up all of those activities mentioned above.
- c. Improvement of participatory approaches and methods within rural economic system
- (1) To carry out a database survey to identify specific social and economic conditions and problems in rural areas of Sulawesi.
 - (2) To develop a participatory planning and management system for rural economic activities through LKMD and other local community institution.
 - (3) To establish a cooperation with non-government organizations / higher-education institutions / universities in carrying out researchers, studies, training, etc.
 - (4) To organize an exchange programme with those parties either from Japan or other countries in order to get better views and experiences in rural community development.

In addition to the three components of the activities above, during the project implementation, the following supporting activities will be conducted:



a. Monitoring and Evaluation

A Project team will monitor and evaluate regularly achievement of implementation of the Project as a whole and progress of lab site's villages and reflects and inputs the results to the Project plan of action.

b. Sustainability and Replicability

Systematical preparation will be designed and Integrated to the existing system prior to the phase out of technical and financial assistance to ensure the community and sustain ability of suitable activities gained from the finalized project for PMD's local offices and lab site's villages. At the last year of the Project, a feasibility study will be conducted to foresee the recommendation and opportunity to replicate the similar project in other area.

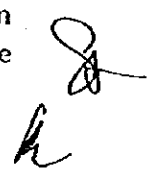
The tentative schedule of above mentioned activities are shown by ANNEX I.

B. Administration of the Project

1. Three Joint Coordinating Committees (JCCs) will be established as the organization for implementing the Project according to organizational structure and functions of PMD from central to district level as follows:
 - a. Central Joint Coordinating Committee (CJCC)
 - b. Provincial Joint Coordinating Committee (PJCC)
 - c. District Joint Coordinating Committee (DJCC)
2. The Indonesian side will support the JCCs' activities.
3. The tentative compositions of CJCC and PJCC are shown by ANNEX II.
4. The function and the tentative composition of DJCC are shown by ANNEX III.
5. Observers may attend the JCCs, if necessity arises.

C. Project Site

- 1 The office of the Project will be established at the office of PMD in South Sulawesi in Ujung Pandang.
- 2 The Indonesian side will select one (1) district for the implementation of the lab projects. Both sides will select at most four (4) lab sites in the selected district.



- 3 Lab site concept will be focusing on empowerment of the rural people through network system of PMD, strengthening coordination both vertically and horizontally, and training programme for operational activities. Therefore, the Project input to the lab sites will be considered in accordance with the necessity of empowerment of the village community.

II. Measures to be Taken by Both Sides

For the Implementation of the Project, both sides will take necessary measures described below.

A. Measures to be taken by the Japanese Side

1. Dispatch of experts

- a. The Japanese side will dispatch the long-term experts in the following fields:

- (1) Chief advisor
- (2) Coordinator
- (3) Rural community development (tentatively defined)
- (4) Women in development (WID) / Gender
- (5) Participatory development

- b. Short-term expert(s) will be dispatched for smooth implementation of the Project.

- c. The Japanese experts will be appointed in accordance with the existing Indonesian regulation on qualifications of experts required.

2. The Japanese side will accept PMD officials as counterparts for training in Japan.

3. The Japanese side will provide machinery, equipment, and other materials necessary for the Project.

B. Measures to be taken by the Indonesian Side

1. The Indonesian side will assign the following full-time counterparts for implementation of the Project, along with salary and transportation costs.

- a. At least two (2) counterparts at the Project office
- b. one (1) counterpart for each of the lab site in district level

Based on the proposed Project activities, the Indonesian side will select counterparts from PMD officials for the Project.

2. The Indonesian side will provide necessary office space for the Project and facilities including electricity, telephone line and water supply, for Japanese experts and Indonesian counterparts at the office of PMD in South Sulawesi.

III. Others

- A. All NGOs that will be involved in the Project implementation will be firstly obtained a clearance from the Government of Indonesia.
 - B. The Japanese side will hire available local consultants needed by the Project, if necessity arises.
 - C. The Japanese side will support seminars or training activities in the Project by providing training materials, per diem for community participants, while the Indonesian side will fully support transportation costs and lump sum for Indonesian government officials.
 - D. The Indonesian side understood the necessity of Project Design Matrix (PDM) for smooth Implementation of the Project. The PDM will be finalized according to the implementation of the Project at the Mutual Consultation Mission which will be dispatched after the first year shown in the Tentative Schedule of Activities (ANNEX I).
 - E. Schedule for commencement of the Project
The Japanese side will dispatch the implementation study team in September 1996 on condition that the recommendation of the Team to the government of Japan is accepted.
- IV. All matters other than that mentioned above will be treated in the same manner as prescribed in the Minutes of Discussions signed by the Japanese and the Indonesian authorities concerned on April 23, 1996 in Jakarta.



TENTATIVE SCHEDULE OF ACTIVITIES

No.	PROJECT ACTIVITIES	1st Year	2nd Year	3rd Year	4th Year	5th Year
a.	IMPLEMENTATION AND DEVELOPMENT OF LAB SITE VILLAGES					
	(1) Select lab site villages					
	(2) Carry out field surveys					
	(3) Exchange programmes					
	(4) Prepare master plan					
	(5) Implement master plan					
b.	IMPROVEMENT OF TRAINING SYSTEM					
	(1) Assess the training needs of local people					
	(2) Assess the training need of PMD's local officials					
	(3) Improve/review the existing training system					
	(4) Assist the development of the training centre at Ujung Pandang					
	(5) Carry out training activities					
c.	IMPROVEMENT OF PARTICIPATORY APPROACHES AND METHODS WITHIN RURAL ECONOMIC SYSTEM					
	(1) Carry out a database survey					
	(2) Develop a participatory planning and management					
	(3) Establish a cooperation with NGOs, institutions and					
	(4) Organize an exchange program					
	MONITORING					
	EVALUATION					
	SUSTAINABILITY PREPARATION					
	REPLICABILITY					
	DISPATCH OF THE MISSION	Implementation Study ▲ R/D	Mutual Consultation ▲ M/D, PDM	Technical Guidance ▲ M/D		Evaluation ▲ M/D

1. Composition of Central Joint Coordinating Committee (CJCC)

a. Chairperson

Director General, Directorate General of Rural Community Development (DGRCD), Ministry of Home Affairs (MOHA)

b. Indonesian Side:

- (1) Director General, DGRCD, MOHA
- (2) Head, Bureau for Regional Development II, Deputy V, BAPPENAS
- (3) Head, Planning Bureau, MOHA
- (4) Officials from DGRCD, MOHA

c. Japanese Side:

- (1) Chief Advisor
- (2) Japanese expert(s) to DGRCD, MOHA
- (3) Resident Representative of JICA Indonesia Office
- (4) Officials of the Embassy of Japan in the Republic of Indonesia

2. Composition of Provincial Joint Coordinating Committee (PJCC)

a. Chairperson

Head of the office of PMD in South Sulawesi

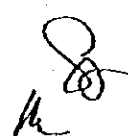
b. Indonesian Side:

- (1) Head of the office of PMD in South Sulawesi
- (2) Officials of BAPPEDA Level I, Head of Division for Socio and Cultural Affairs
- (3) Officials of the office of PMD in South Sulawesi
- (4) Officials of related sectoral agencies of Provincial level

c. Japanese Side:

- (1) Coordinator
- (2) Japanese expert(s) designated by Chief Advisor by name

Note: Chief Advisor may attend the PJCC as a observer.



District Joint Coordinating Committee (DJCC)

1. The DJCC will meet whenever necessity arises. The functions of DJCC are as follows:
 - a. To settle on detailed work plan of the Project
 - b. To monitor the Project
 - c. To discuss major issues of the Project
2. Composition of DJCC
 - a. Chairperson
Head of the office of PMD in District
 - b. Indonesian Side:
 - (1) Head of the office of PMD in District
 - (2) Officials of BAPPEDA Level II
 - (3) Officials of the office of PMD in District
 - (4) Officials of related sectoral agencies of District level
 - c. Japanese Side:
Japanese expert(s) designated by Coordinator by name

Note: Chief Advisor and Coordinator may attend the DJCC as observers.



JICA